

第2回長浜市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和2年3月16日（月）午後6時～

場所：多目的ルーム1（本庁1階）

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 議 事

（1）前回の会議録について

（2）第3期計画に取り入れる項目について

4. 次回会議（第3回）について

日時：5月上旬に予定

議事：長浜市教育振興基本計画（第3期）の内容について

5. 閉 会

会議資料一覧

- ①第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録【資料1】
- ②第3期計画に取り入れたい項目について【資料2】
- ③参考資料

第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年1月24日（金） 午後6時00分～午後8時05分

2. 開催場所

多目的ルーム1・2（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所1階）

3. 出席委員

委員	前田康一
委員	大橋松行
委員	川瀬久栄
委員	小谷貴之
委員	伏木梨絵
委員	川瀬寛子
委員	田川重雄
委員	林智子

4. 欠席委員

委員	草野佳代
委員	狩野翔平

5. 出席事務局職員

教育長	板山英信
教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
生涯学習文化課担当課長	下司満里子
歴史遺産課長	山岡万裕
子育て支援課家庭児童相談室長	平塚崇之
人権施策推進課長	馬場博行
幼児課参事兼課長代理	富永裕子
スポーツ振興課副参事	川村隆生
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 委員委嘱
3. 教育長あいさつ
4. 委員紹介
5. 委員長、副委員長選出
6. 諮問について
7. 議 事
 - (1) 長浜市教育振興基本計画（第3期）について
 - (2) 長浜市における教育の現状と課題について
8. 次回会議（第2回）について
9. 閉 会

III 議事の大要

1. 開 会

2. 委員委嘱

策定委員に委嘱状が交付された。

3. 教育長あいさつ

教育長：皆様失礼いたします。ただいまご紹介いただきました長浜市教育長の板山でございます。本日はお仕事等で大変お疲れのところ、夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ってのご挨拶ということですが、実は今年の3月に滋賀の教育大綱（第3期滋賀県教育振興基本計画）というものが滋賀県教育委員会から出されました。この教育大綱の策定にあたり三日月知事がいろいろなことを述べられている中で、「誰ひとり取り残さないSDGsの視点と人生100年の学びを通じて、県民の皆さん的人生がより充実したものとなるように、私が先頭に立ってこの大綱に取り組んでまいります」と述べられています。この「誰ひとり取り残さない」という言葉に、私は非常に共感を覚えました。長浜市でも、昨年度より、長浜の子どもたちの教育をどういう方向へ進めていくのかを検討していく「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトというものを立ち上げました。このプロジェクトでは、教壇で子どもたちに接している第一線の20～30代前後の先生を中心にワーキングチームというものを組織し、いろいろな角度から現場の生の声を出していただいている。また、それとは別に懇話会という組織も立ち上げ、さまざまな場面で子どもたちや長浜の教育に関わっておられる方々にお集まりいた

だいて、先生方がどうあるべきか、どういう方向へ進んでいくべきか、ということを議論していただいている。

そこで先ほどの三日月知事の言葉を借り、「誰ひとり取り残さない長浜の教育」を現在合言葉にしています。長浜の校園で生活している子どもたちは1万4,000人おり、この子どもたちの家族も含めると、人口12万人弱の長浜市の約半分に近い人たちが非常に興味、関心を持ち、切実な問題として考え、直面しておられるのが、教育の世界だと思います。何としても、21世紀の激動していく教育の状況に対応して、未来を担う長浜の人づくりを、子どもたちの教育から始めていきたいと大変強く思っています。私はこれを「長浜プライド」という言葉で表現しています。私たちが若い世代のときには、長浜の教育というのは県内でもきらりと光る教育であったと自負しています。ぜひ、この輝きをもう一度長浜で再構築し、長浜の子どもたちに還元していきたいという強い思いがあります。ICT教育やICT機器、個別最適化学習支援ソフト導入など、さまざまな具体的な手段にも、今年、来年に向けて取り組んでいきます。

2点目に、特別な支援が必要な子どもたちに、どのような具体的な支援の方法を提供していくかということを非常に大きな問題であると考えています。子どもたちの視点だけで考えていても難しいと実感しており、特別な支援、サポートが必要な親たちにも広めていきたいと考えています。

3点目に、学校に適応しづらい子どもたちを、誰ひとり取り残してはいけないという強い思いがあります。私たちが現在も直面している問題の一つに、外国で育った外国籍の子どもたちが長浜市で急増している状況があります。ある小学校では、全校児童約800名のうち、おそらく今年度中には100名、10%の割合を超える外国籍の子どもたちが在籍することになります。こうした中で、外国で育った子どもたちをどのように育てていくかということも非常に大きな問題です。

また、放課後児童クラブの問題も、福祉の施策だからといって横を向いているわけにはいきません。長浜市の6,000名の小学生のうち、放課後児童クラブに何らかの形で関わりを持っている子どもたちは、今年、来年中には2,000名を超えると思います。子どもたちの3分の1は放課後児童クラブに関わっているということが、大きな教育の視点になっているだろうと思います。

さらには、全国的に非常に危惧されている、SNS社会の危険性に直面している子どもたちの問題や、昨年度末に文部科学省から発表された滋賀県の子どもたちの体力、幼児教育の面で待機児童の問題、私たちの先輩方が築き上げてきた長浜市の特色の一つである小学校からの英語教育、幼児教育職の人材確保、校園の再編問題など、数多くの問題に取り組んでいるところです。

今回から委員の皆様方には、長浜市の教育を、将来的な視点も踏まえて、今後数年間どう構築していくのかという点に関して、貴重なご意見やご示唆等を賜りたいという目的でこの委員会を設定し、取組を始めていきたいと思います。今回皆様方にご苦労いただきますのは、文字通り長浜の教育の指針、道しるべとなるものです。何卒、公私ご多忙のこととは存じますが、お力添えを賜りますようお願い申しあげまして、私のあいさつに代えさせていただきます。

4. 委員紹介

委員の自己紹介が行われた。

5. 委員長、副委員長選出

委員長に大橋松行委員、副委員長に前田康一委員が選出された。

6. 諒問について

板山教育長から大橋委員長に、教育委員会からの諒問書が手渡された。

7. 議事

(1) 長浜市教育振興基本計画（第3期）の策定について

事務局から、資料に基づき説明があった。

(2) 長浜市における教育の現状と課題について

事務局から、基本目標ごとに資料に基づき概要説明があった。

◆基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

委員長：基本目標1について意見交換に入りたいと思います。事務局から資料に基づいて説明がありましたが、委員の皆様方のそれぞれの視点で、教育に対する様々なご意見を自由にお出しitただければと思います。そして意見交換を深めていき、情報共有を図っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

委員：平成30年6月15日に閣議決定された国の教育基本方針の中に、今後の教育施策の遂行にあたって特に留意すべき事項の一つとして、客観的な根拠を有した教育施策の推進が挙がっています。課題を踏まえつつ、客観的な根拠を重視して企画立案を行うとともに、立案段階から効果を客観的に把握する方法についても検討し、生かす仕組みを組み込んでおくことが重要であるということが書いてあり、特にP D C Aのチェック（C）、つまり評価をしっかりと客観的に行なうことが施策の中で重視されています。これを読んだ後で長浜市の教育振興基本計画を読ませていただいたときに、成果の客観的な根拠は何なのか疑問に思いました。

例を挙げると、幼稚園教育の大きな柱として、長浜市では運動遊びに取り組んでいて、この取組により見込まれる成果に「集中力がつく」「記憶力が高まる」と挙げられています。これらの能力が高まっているというデータはどこにあるのか、また、長期間取り組んできて、実際に子どもたちにどのような力がついたのか、ということが明確でないと、新しく計画を作るときに、この取組を残すのか、廃止するのかという判断の基準が明確になりません。施策に一生懸命取り組んでいただいたことはよくわかるのですが、成果がどうだったのかが明確にならないと、課題も見えず、次年度の施策に反映できません。そのような視点から長浜市の教育振興基本計画を読むと、他の施策についても成果の指標が具体的ではないので、明確にしていただけないとありがたいです。

委員長：いろいろと成果等を掲げていますが、その根拠をきちんと示しているか

どうかが肝要ではないかというご意見だと思いますが、事務局のご意見はいかがですか。

事務局：ご意見のとおりだと思います。毎年度、基本計画をもとに事務事業の進捗管理を行い、事務評価をいただいているが、その中で、事務評価委員の皆様から、当初の成果の基準となる指標がわかりにくいため、その成果がどうなのかが判断しにくいとご意見をいただいている。この大もととなるものが、この教育振興基本計画です。したがって、第3期の作成にあたっては、そこをしっかりと組み込んでおかないと、後々5年間の成果がわかりにくくなってしまいます。今までの形を踏襲するのではなく、最初の時点でわかりやすい指標を設けて、成果を市民の皆様方に判断してもらいたいよう、また毎年の進捗管理でP D C Aが回るような形で作っていくよう、いただいたご意見をワーキングチームに伝達し、検討していきたいと思います。

委員：就学前教育に関して、就学前の教育カリキュラムの先取りや運動遊び等の取組を進めてこられた点については敬服するところなのですが、現在就学前教育園に通っておられる方々が、公立園半数、民間園半数という状況になってきている中で、公立として取り組んでいくことはもちろんのこと、その特色ある保育活動を民間園も含めた長浜市全体にどのように広めていくのか、また連携・連動をどのように構築していくのかということも、これから課題の一つではないかと思います。

委員：私は滋賀文教短期大学に勤めていて、保育士の人材確保・定着・離職防止を進めたいということで、高大連携の中で取り組んでいるところです。その中で大きな課題としているのは、保育士を目指す学生数の減少です。高校生の時点で、大学に進学して保育士を目指す学生が少なくなっています。ここを何とか掘り起こして人材を発掘したいと考えています。基本計画の中でもキャリア教育を項目の一つに挙げられていますが、小学校から中学校に向けてのキャリア教育のプログラムについてもう少し系統的・体系的に進め、人材発掘をしていく必要があると思います。地元で保育士になろうという子が少なくなっている現状に歯止めをかけていかないと、安定した中での保育活動を推進するのは難しい。どのように人材確保の施策をやっていくのかということについても、この計画の中で考えていただけたらと思います。

委員長：幼稚園・保育所・認定こども園の入園児数を見ると、市立幼稚園と市立認定こども園の入園児数がまったく違います。幼稚園はだんだんと減少していく中で、認定こども園は特に長時部の方が非常に増えています。保護者のニーズがかなり変わっているのだと思います。市立園と民間園との住み分けも必要かもしれません、保護者のニーズを反映したような幼稚園、保育所、あるいは認定こども園といったものをきちんと考えていく必要があるのかなという思いはします。というのも、私の地元の幼稚園が存亡の危機にあり、来年度から新しく幼稚園型こども園に変わるので、それも一つのニーズとして反映されていて、このようにいろいろな形の教育機関があつていいのではないかと思うわけです。地域性や保護者の思いを考慮しながら、いろいろな形の教育機関を考えないといけないと思っていて、そういうことを何らかの形で今回の基本計画に反映できないかと個人的には思っています。

◆基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

委員長：基本目標2について、ご意見、ご質問等あればお願ひします。

委員：今私は不登校の子どもたちの居場所「にじっこ」を運営していて、学校を休んでいる子や、学校には登校しているけれどしんどい、という子が居場所に来ています。お母さん方や子どもたちと話していると、学校とうまく折り合いがつかなかったり、学校に登校してほしいという先生方の気持ちが強すぎて、それがストレスになって子どもが行けなかったりする場合が多いです。

子どもが教室に行きづらくなったり、学校に行きたくなくなったりしたときに、学校の先生から「こんな居場所があるよ」「こんなフリースクールがあるよ」という情報提供をされることはありません。もっと学校の先生方にも知っていただいて、たとえば保護者の方が自由に見られるような地域の情報コーナーを学校の中に設けていただければと思います。子どもが民間の居場所に行ってしまうと、自分たちの力量不足だと思われる先生方も多いですが、今は本当に多様な子どもたちがいるので、いろいろな選択肢があつていいのだということを学校の先生方にも知っていただいて、情報提供していただけるようになればいいなと思います。

それから、担任の先生とうまく話がかみ合わないときに、どこに相談すればいいかを悩んでおられる保護者の方も多いです。担任の先生だけではなく、学校の中にもはつきりした窓口があれば、保護者の方も救われるのかなと思います。スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、居場所や適応教室につながる窓口についても、教育センターに言えばいいのか、学校に言えばいいのかと迷われるので、そういういった情報が学校の中でもわかりやすい形で提示されていればいいなと思います。

委員：学力テストと同時に、本や新聞を読む習慣などを調査する質問紙調査が全国的に実施されています。質問紙の中には、自己肯定感や対話的深い学び（アクティブラーニング）に関する項目もあり、これから子どもたちに求められる、異なる意見をともに認め合い、学び合う学習を実際にしているかどうかというデータが出ています。長浜の子どもたちを全国と比べるとどうなのかという点で見ると、客観的な指標としてそういういた事業がなされてこなかつたのではないかということがわかつてきます。全国規模との比較の中で、長浜の子どもたちがこれから目指す学習の実態を明確にしていくことで、何を改善していくべきかが明らかになるのではないかと思います。学力テストの点数だけでなく、全国と比べた長浜市の子どもたちの弱み、強みを明確に分析して、弱みは改善し、強みは生かしていくよう、データを明記していただいて、次の委員会で検討させていただけたらありがたく思います。

それから、英語教育について、長浜市の教育における現状（資料7）の10ページで、英検3級の取得率が平成27年度から落ち、平成28年度には全国と長浜市とが逆転しているのですが、この原因は掴んでおられるのでしょうか。このデータだけ見せてもらうと、英語教育がその時期を境に落ちたのかなという印象を受けたので、疑問に思いました。

事務局：ご承知のように、長浜市はALTという外国人の英語の先生を入れて、

英語教育の特化を長年続けてきました。導入当初は大変質の高いALTの先生のもとでコミュニケーション力をはぐくむための英語の授業を展開してきたのですが、ALTを導入する中で年々質の問題など不具合も生じてきて、非常に厳しい流れになりつつあった時期がちょうどその頃かと思います。このような問題も踏まえ、今長浜市では新しい英語教育の体制として、よりコミュニケーションをしっかりとれる、バイリンガルの日本人の英語の先生を学校の現場に配置しています。そうした中で、担任の先生の英語の指導力も高めながら、次のステージに進んでいるところです。

前段の、全国学力・学習状況調査の質問紙についても、おっしゃるとおり、非常に重要な視点であると考えています。先ほど長浜の子どもたちの強みというお話がありましたが、全体的に非常に素直な感覚の中で、基本的な生活をしっかりと守りながら真面目にやっているというところでは、全国と比べても非常に高いところで子どもたちは頑張ってくれています。ただ、おっしゃるように、自分自身を認める自尊感情については全国的に非常に低いところがあります。授業の面でも、学校の先生の回答から、子どもたち同士で学ばせるような深い学びの取組が弱いというところも見えていますし、ICTの活用についても、非常に厳しい結果が出ています。この結果を学校現場でも生かしているところではありますが、基本計画の策定にもさらに生かしていきたいと思っています。

委員：今の学校現場でいろいろと苦慮しているうちの一つとして、保護者の方からの教育相談があります。不登校、子どもの学校への行き渋り、特別な支援を要するお子さんについての相談や、教員がどのような支援をしていけばこの子どもたちが集団への適応力を高めていくのかということについては、校内での委員会等で、子どもたちに対してどのような見立てで手立てを講じ、積み上げていくかを考えているところです。しかし、職員の年齢層が大変若くなっていることもありますし、この見立てでいいのか、それをどこに相談すればいいのかということを職員も迷うところがあります。長浜市では、弁護士やスクールソーシャルワーカーのようないろいろな人材とともに考えていくことができる対策を講じてくださっているとは思いますが、管理職のコーディネート力をつけていくこととあわせて、市で「ここへ話を持つていけばいろいろな事業につなげていただける」というワンストップ相談が必要ではないかと思います。それぞれの事業を連動させたり、つながったりしていくところがワンストップであれば、学校現場としては大変ありがたいので、検討していただければと思います。

委員：質問ですが、長浜市内の小学校の教科書はすべて統一されているのでしょうか。

事務局：はい、統一されています。

委員：今、私の息子が小学校に通っていて、この間、全国の共通テストをしてきなさいという冬休みの宿題が出たのですが、教科書を見ても載っていない問題があり、答えられなかったということがありました。日頃のテストだと90点以上の点数をとってくるのですが、全国テストになると、よくて80点、悪いと70点台の点数をとります。全国の模試に対してテスト慣れをしていないのか、出題のしかたがいつものテストと違うので、戸惑ってしまうようです。息子だ

けでなく、周りの子でもいつもよりも点数が悪かったという話を聞きますし、最近の子どもは応用力が弱く、全国との差が出ているのかなと感じたので、そのあたりも検討していただきたいと思います。

委員：基本目標1にも関わってくることですが、学力テストの問題を教科書を見て一緒に解いてくれる家庭と、全国の平均点と自分の子どもの平均点の差も知らない家庭との差が足を引っ張る状況になるのではないかと感じています。支援の必要な子どもたちには、その保護者にも支援が必要と教育長もおっしゃっていましたが、支援が必要なのはいったい誰なのかということも思いますし、子どもが心に風邪を引いてしまったような状態のときに、学校の先生ではない、気楽に話をできる相談相手がどこなのかを親がわかつていれば、親がぶれずに子どもを送り出せるのではないかでしょうか。子どもが悩むと親も悩んで、一緒に嵐の海に出てしまうことが多いですが、嵐の海に親は出なくても、どこか灯台で小さな明かりでも送り続けられるようになるための親の支援も必要だと思います。

委員：大変すばらしいなと思って見せていただいたのですが、小学校、中学校の不登校児童数が、平成27年から、全国や滋賀県に比べて圧倒的に少なくなっています。周りの人の支援や関係機関との連携もあるでしょうし、そういうものが影響し、一定の効果を上げてデータに現れているのかと見させていただきました。こうしたデータがあれば、次回もこの取組を継続していくとなります。何が功を奏したのかをしっかりと分析していただければ、生かしていただけるところが出てくると思います。

委員：不登校児童の状況については、このデータからは不登校児童数が減っているように読み取れます。実際は、たとえば自分の在籍している教室以外の部屋に入ったら出席扱いになったり、1歩でも敷地に入れば出席扱いということもあったりして、出席日数というものの自体が今後はなくなっていくのではないかと個人的には思っています。今は、居場所やフリースクールに行ったり、ホームエデュケーションといって自宅で勉強したりしていても出席扱いになってきています。そうすると、いったい何のために出席日数をとっているのだろうというところに私は疑問を抱いていて、不登校の数が増えた、減ったというところから少し外れた、数ではないところに目を向けていくといいなと思っています。一例ですが、母子家庭で、お母さんがどうしても働きに行かないといけなくて、本当は休ませてあげたいけれど学校にしかいるところがないから登校しているという子もいるように、出席日数だけではわからない部分が現実にはあります。にじっこへの相談件数も増えているので、行政も民間も、みんながつながって情報交換をしながら、1人の子どもが、今どうして学校に行きたくないかとか、どうして行けないかとか、どういう選択をなぜしているのかというところを見つめていければいいなと思っています。

委員：先日、小学生～中学生1年生頃までは宿題をする意味がないという話を聞きました。宿題をしていてもしていないほど学力は変わらず、むしろしている方が、親に「宿題をしたのか」と叱られて、委縮して勉強嫌いになっていくとのことでした。子どもが学校での出来事やストレスなどで宿題をしたがらないときでも、親は子どもに宿題をさせなければいけないので、親子関係

にとっても悪循環です。宿題をまったくなしにすることは難しいかもしれません、週3日などで宿題がない日も作ってあげて、授業中に勉強をきっちりとするという切替えが、今の子どもたちには必要なのかなと思います。昔は学ばなければ就職できないような環境でしたが、今の時代は多種多様な職業もあるので、保護者の中でも、そこまで勉強ができなくても困ることはないという意識の方がが多いです。

それから、ゲーム・スマートフォンへの依存傾向についてですが、保護者のゲームやスマートフォンに対する知識が少ないのでないかと思います。保護者の中では、子どもに好きなだけゲームをさせている方もおられれば、スマートフォンでゲームができる時間を設定している方もおられます。約束を破ったら次の日はゲームをできないというふうに決めていると、子どもも約束を守ります。そのような、ネットについての教育を保護者に対しても設定されることが、子どもの教育にもいいのかなと思いますので、検討していただきたいです。

委員長：今のご意見に関連して、ネット依存が不適応の原因の一つだと書いてありますが、インターネットやゲームの場合は、学校だけでは対応できません。学校、地域社会、家庭、事業者、そして行政の5つが連携することが大事です。加えて、ゲーム障害が世界保健機関から疾病と認定されたことに鑑みると、医療機関との連携も考えなくてはいけなくなっています。5年前の、第2期基本計画の策定時とは大きく違うところだと思いますので、ぜひそのあたりは考えていったほうがいいと思います。

もう1点は、外国籍の子どもについての質問です。現在約2,000人の子どもたちが就学不明ということですが、この点について、すべて調査されているのか、漏れがないのかどうかを確認したく思います。調査はされていますか。

事務局：調査はしています。漏れは今のところありません。前回の調査のときにはませんでした。

委員長：ありがとうございます。

委員：中学校の学習面で、私の子どもの学年が5クラスあり、数学の先生が2人いるのですが、先生によって教え方が全然違うので、片方の先生がテストを作られると、もう片方の先生に教えてもらっている生徒が点数をとれない状態になっています。それだけでなく、小学校の先生の教え方も学校によって違い、統一されていないので、生徒が困っている状態です。教え方についての統一はされていないのでしょうか。

事務局：状況を正確に掴まないとわかりませんが、教え方が違うということは学校教育においてはあってはならないことですし、具体的なことはまたお話を聞かせていただくなり、直接学校にそのことについてご質問をいただいても問題のない内容かと思います。

委員：もう1つ質問ですが、発達検査について、こども園や保育園から小学校にはどのような情報は伝わっていると思うのですが、小学校から中学校への伝達は行われていないのでしょうか。

事務局：基本的に子どもに対して配慮が必要なことについては、できる限り詳細に連携をさせていただいているところです。先ほどのことにも関わりますが、もしそういったところで学校側の配慮に欠けるところがあるようでしたら、ま

ず学校に個別に相談に行っていただくことが重要かと思います。

教育長：ちょっと補足でよろしいですか。

委員長：どうぞ。

教育長：ご指摘のとおりかと思います。例えば就学面では、発達上の課題を持つ子どもに対して療育という方法があります。しかし、週1回療育に通って、その子の発達上にかかる課題が改善の方向に向かっていくことは、ないとは言えないでしょうが、医者にかかる風邪が治るというような単純なものではないと私は思います。その療育を受けて、園や家庭でどうしていくのかという取組が絶対に必要です。就学後には小学校へ、さらには中学校へも引き継ぐ必要があるため、連続した指導計画を作りましたが、残念ながら有効に機能をしていないという現実もあります。その問題についても、ぜひ皆様方からいろいろなご指摘をいただければありがたいと思います。

それから、学力の面でも、いろいろなご指摘をいただきありがとうございます。長浜の子どもの学力はどうなのかと議会でもよく質問をいただきますが、その「学力」とは具体的に何なのかという部分が人によっても違います。それを豊かな心、たくましい自ら考えて学ぶ力と言うことは簡単ですが、その力がどれくらい伸びたかをどこで計っているのか、大人にならないとわかりませんなどとは言えません。そのあたりを今、「未来をなう長浜っ子」育成プロジェクトでも考えていただいているところですが、そういう点についても皆様方の率直なご意見、ご指摘やご提案をいただければ大変ありがとうございます。

委員：全体に関わって、現在の課題に「不適応の状態が長期化し」とありますが、そもそも何を適応として何を不適応と言うのかということを疑問に思います。適応指導教室という言葉で「自分は不適応だから指導されている」と傷ついてしまっている子どもも実際は多いので、目安としての言葉は必要かと思いますが、ひきこもりや不登校がダメだから不適応、とならないような呼び方ができたらいいなと思います。

◆基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

委員長：基本目標3について、ご意見、ご質問等あればお願ひします。

委員：放課後児童クラブについて、数年前、放課後児童クラブに勤務したときに実情を見たのですが、支援員の数が足りずシフトを駆使して組んでいて、子どもからすれば先生が入れ代わり立ち代わりになるので混乱してしまったり、支援員の方も、勉強会も特にないまま支援に入られるので専門性が低かったりします。今放課後児童クラブの登録児童数が増えていますが、数を増やすのであれば、もっと支援員の勉強会を充実させて、ある程度子どもたちが安心できる場所で見守りをしてもらえるようになればいいと思います。

それから、実際は子どもたちは外で遊べず、閉鎖的な密室空間での見守りです。子どもたちは本当は帰って外で駆け回って遊びたいのに、その空間で宿題をして、お母さんが迎えに来るまでそこから出られないという実情です。ある意味、精神的・肉体的な虐待にも値すると思いませんし、行政からも見学に来られたらいいの

にと当時は思っていたので、実情をお互いに知っていくことが大事だと思います。委員：「社会全体で子どもを育てる教育の推進」の項目の中で「学校運営協議会と学校が、学校運営方針やそのビジョンの達成に向けて共に考えていく仕組みに地域の独自性が加わり、各校園で特色ある活動の充実が図られた」とあります。コミュニティ・スクールを市全体で運営している地域は全国的に見ても少ないと思いますが、長浜市では、コミュニティ・スクールがうまく機能しているということでしょうか。さまざま問題が起きたときには、この中で考え合うというシステムができたと評価したらしいのでしょうか。コミュニティ・スクールという1つの母体の中で、地域とともに考えていくことが可能で、この取組を推進していくけば、多くの問題を地域とともに考えていく土壌までできたと理解していいのか、真意がわかりづらかったので、教えてください。

事務局：ご承知のように、長浜市は平成24年度から全小・中学校と1つの園で、このコミュニティ・スクールから発展した学校運営協議会の組織を立ち上げて、積極的に進めてきました。資料にも書いてあるように、まさに学校と地域が一体となってビジョンを練りながら進めていて、効果の出ている学校もあります。ご指摘にもあったとおり、学校や地域の差もあり、なかなかすべての学校でそうとは言えないところもありますが、総じてこのような効果が出ているという評価をしているところです。ただ、この学校運営協議会の形を始めてから長い年月が経ってきましたし、例えば地域学校協働本部のような、次の体制を検討していく時期に来ていると思っています。

委員：SNSやITの問題については、歯止めがきくのかという率直な疑問があります。インターネットが高度に発達していく中で、子どもたちが被害に遭わないように生きていくために、禁止するばかりの時代から方向転換していく必要があると思います。今の時代は、現金を使わずに物を買えるようになってきて、働き方も変わってきています。その中で生きていくのだという大前提のもとに、たくましく生きていくれる子どもを育てるための教育を考えいかなければいけないと思いました。

委員長：スクールガードの問題で、新規登録者が増えない、そのためには新しい仕組みづくりが必要だと書いてあります。私は自治会長を務めているのですが、以前スクールガードの方から話を聞いた中で気になったことが何点かありました。一つは、保護者の方が他人事のように思っているということです。本来は保護者の方がやるべきことなのだけれど、そうでないから私たちが善意でやっているのだという思いを切々と語られました。また、スクールガードの方が子どもに注意をされると、それを逆に保護者の方が怒って文句を言われるともおっしゃっていました。もう一つは、学校との緊密な連携がなされていないことです。スクールガードの方はどう動いていいのか、我流でやっているとおっしゃっていました。学校との連携をとらないと適切な行動がとれないように私は感じたので、そのあたりも今後考えていくべき大きな課題かと思います。新規登録者を増やそうと思っても、保護者との関係や学校との関係を見直さない限り、達成は難しいように感じます。ただでさえ善意でやっていただいているのに、その善意が踏みにじられるような状況にあることを理解していただくことも必要かと思います。

委員：「学校・家庭・地域のつながりを深める」という点について、子どもが小学生、中学生のときに学校運営協議会などに関わらせてもらっていたのですが、地域が遠いように感じました。また、子どもたちは自治会で子供会のお世話になっているのですが、スクールガードの方から自治会長を通して、「全然挨拶をしないがどうなっているのか、小学校ではしているのか」と言われたことがありました。子どもたちは、小学校へ1歩入るとすごく挨拶をしてくれるので、地域で生かしてもらっているのに、地域とのつながりがないような印象を受けます。それから、人権尊重・男女共同参画にも関わりますが、地域で活躍しておられる方はいつも同じで、子どもたちも「あのおっちゃん別に何も言わへんわ」となっているのか、そのあたりも人権尊重ができていないような気がします。

◆基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

委員長：基本目標4について、ご意見、ご質問等あればお願ひします。

委員：お礼を込めての意見になるかもしれません、今ほど出前授業の話がありましたが、社会科に限らずいろいろな学習活動に入って、出前授業を受けることによって教師自身も学ぶことが多く、また、本物に触れる、本物から聞くという体験的な活動が、子どもたちの学習に大きく影響していると思っています。こうした取組を、学校とともに連携して進めていくことができたらありがたいと思います。

委員：18ページから19ページに長浜の歴史文化施設の入館者数等の状況が書いてありますが、各施設の入館者数は軒並み落ちていますし、長浜城歴史博物館の講座回数と参加者数もだんだん減っています。長浜の看板の一つである歴史文化がこういう状況になっていることについては、どのように分析されているのでしょうか。

事務局：当課としても入館者数を増やしたいという思いを持って取り組んでいるところです。たとえば、長浜城歴史博物館では、数年前であれば入館者数が13万人を超えていたのが、年々落ちてきている状況です。年度によっては、その年の歴史的なブームやテレビ番組に取り上げられていた影響で大きく変動することもありますが、長浜に観光に来られる方が減ってきてることにも大きく影響を受けて、数が減ってきているという現状もあります。当課としては、当然、展示内容の充実や情報発信を進めていかなくてはならないと考えているところです。

◆基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

委員長：基本目標5について、ご意見、ご質問等あればお願ひします。

委員：豊かなスポーツライフの支援に関して、現在、市内全9地区のうち、8地区において総合型地域スポーツクラブが設立されています。令和2年度には残りの1地区で設立常任委員会を立ち上げ、地域にそれぞれのスポーツ活動を、

と取り組んでいるところで、スポーツクラブの中にはスポーツ推進員も参画して、活動運営をしているところです。総合型地域スポーツクラブでは、レベルの低い人から高い人までを指導できるのが理想ではあるものの、それぞれの地域においてレベルの高い人を指導するには、相応の技術や資格を有する人が必要となり、そのような人材の確保には至っていない現状です。子どもたちの体力不足、運動不足を少しでも解消していくには、この総合型スポーツクラブで子どもたちに遊びを通じて体力をつけていかなくてはいけないと思います。先ほども言ったように、今後スポーツクラブにも参画していくので、よりスポーツ推進に取り組んでいかなくてはならないと感じています。

◆基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

委員長：基本目標6について、ご意見、ご質問等あればお願ひします。

委員：私の子どもは余呂小中学校に通っていて、1年生から9年生までということで長い目で先生に見ていただけるので、その部分はいいと思っているのですが、生徒の数が少ないこともあります、部活動が2つしか選べません。特に、運動が苦手な子に対する文化系の部活が鏡岡中学校の頃からないので、前々から要望しているのですが、なかなか改善されません。文化部を作っていただけない理由があるのでしょうか。

事務局：たしかに部活動の数は、特に規模の小さい中学校になると非常に少なくなっています。子どもたちの選択肢が減っているということも重々理解しています。しかし、部活動はどうしても指導する側の顧問の数とのバランスもあるので、すべてのニーズに応えて行うことは非常に難しいところがあります。ただ、運動の好きな子と苦手な子、文化の好きな子と苦手な子がいますので、その点については学校とも十分協議をしていかなければならぬと思います。今の流れで新しく部活を増やすことは非常に厳しいところではありますが、先ほどスポーツクラブの話にもあったように、部活の世界でも、拠点校を中心にいくつかの学校で1つの部活を実施するなど、地域をまたいだ総合的な部活のスタイルを広めていくことは大いに検討しなければならないところだと思っています。その中で、今のニーズも組み込んでいきたいと思っているところです。

委員：もう1点、制服についてです。市内の他の小学校では私服ですが、余呂小中学校では1年生からブレザーの着用が義務で、4年生からは上下着用が義務です。一番成長の幅がある4年生から9年生にかけてのブレザーを買わないといけません。一式で約3～4万円かかります。子どもが4人いれば、単純計算で16万円の負担になります。それから、指定のポロシャツも、1枚3,000～4,000円ですが、習字などで汚すので、3枚ほど買い替えてます。今後長浜市内でも合併する学校があると思いますが、こうした金銭的な負担についても検討していただきたいです。

委員：教職員の働き方改革が進められている中で、部活のあり方を検討していくことは大きな課題だと思います。どのように指導者を確保していくのかという点では、地域の方に来ていただく方法もあります。そうしたときに、大きく地域を1つのものにしてしまって、その中で地域型のスポーツとして部活として

やるという場合に、どのように位置づけるのかも検討する必要があります。そして、先生の働き方として、部活指導を行うと8時間の労働基準を超えることは避けられないのが現状です。そこで、働き方と、望ましい部活のあり方の方向性を、先ほどおっしゃった地域のスポーツとの絡みで、基本計画の中でどこまで踏み込むのか、事務局の考えがあれば教えてください。

事務局：今後検討していく事項かと思います。長浜市でも、一昨年度から部活のあり方を大きくシフトチェンジをして地域にもお伝えし、少しずつご理解もいただいているところですが、やはり部活動は大事だという考え方を持っている方もまだまだおられますし、そのあたりも踏まえながら検討を十分に進めいくことが、この問題を取り上げるかどうかも含めて大きなポイントだと思っていて、今明確な答えが出せないというのが現状です。

(全体を通して)

委員長：最後に全体を通して、ご意見等あればお願ひします。

委員：現在、小・中学生でも薬物や性の問題がクローズアップされていますが、それらの問題については、長浜市の現状の中では問題ないと捉えられているのでしょうか。それとも、やはり将来的にはそこも含めて検討していく必要があると考えたらいいのか、そのあたりについてはどうですか。

事務局：現状として、今長浜市の子どもたちが薬物でというような喫緊の現状はありません。ただ、SNSの中で交流が広がって、薬物の使用や性的な被害に遭うということも十分考えられますので、当然長浜の大事な課題の一つとして検討していただきたい内容だと理解しています。

教育長：SNSについては、もう都市部周辺の問題ではないという認識です。ただ、冒頭の方でおっしゃったように、禁止したり、制限をかけたりしていくという視点は厳しいと感じています。むしろ、この社会の中で健全に、子どもたちが被害に遭わずに、この状況を自分の生活面でうまく活用していく能力をどのように養っていくか、そういう視点から委員の皆様にご意見をいただければと思います。

8. 次回会議（第2回）について

事務局から次回会議の日程調整について説明があった。

9. 閉会

第3期計画に取り入れたい項目について

資料2

第2期計画の具体的な施策		第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
--------------	--	----------------	-----	-----	-------

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

●地域性を生かし体験を通して学ぶ教育・保育の充実	→	地域性を生かし体験を通して学ぶ特色ある教育・保育の実践【項目・内容変更】	幼児課	長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学ぶ質の高い教育・保育の充実に努めます。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図るなど、地域性を生かした総合的で特色のある教育・保育活動を実践します。	各園の子どもの実態や課題を捉え、体験を通じた保育を実践するとともに、各園の特色ある教育・保育の充実を図ることが必要なため。
●学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実	→	活動意欲や社会性の基礎を培う運動あそびの充実【項目・内容変更】	幼児課	基礎的な体力や運動能力の発達を促し、動ける「体」を育成するとともに、活動への意欲や人とかかわるコミュニケーション能力などの「心」の育成に努めます。また、就学前教育（学びの芽生え）から小学校教育（学びの基礎）への学びや育ちの連続性や発展性を踏まえた円滑な接続を目指します。	幼児期からの基礎的な体力や運動能力の発達を促すことで、心の育成にも繋がり、小学校以降への円滑な接続を図るためにも必要なため。
●学びに向かう姿勢や態度の育成	→				
●一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実	→	一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実【内容変更】	幼児課	関係機関や小学校との連携を図るなかで、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人一人の発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上を目指し研修体制の充実に努めます。	支援を要する児童や外国籍児童の増加、また一人ひとりの保育・教育ニーズに対応していくために、職員の研修体制を整え、支援体制を強化するとともに小学校との連携を継続していく必要があるため。
●園と小学校との連携の推進	→				
●子育て支援の充実	→	子育て支援の充実【内容変更】	幼児課	社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。	社会情勢が変化する中、子育て世代の保護者が安心して子育てをすることができる体制を継続して整えていく必要があるため。

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

●きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善	→	きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善【内容変更】	教育指導課	言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組みます。ICT機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。	・新学習指導要領で求められている力を育成するため。 ・本市がめざす新しい学び（「教える」から「学ぶ」）を実現するため。
●言葉の力の育成と読書活動の充実	→	言葉の力の育成と読書活動の充実【現状通り】	教育指導課	言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を充実させるため、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進めるなど学校図書館を活用した取り組みにより、言葉の力の育成を図ります。また、読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるよう、園・学校、図書館が一体となり、家庭・地域を巻き込んだ読書環境の整備を進めます。	学習指導要領の改訂に伴い、思考力・判断力・表現力を育む言語活動を充実、物事を正しく読み解く力の育成等が必須となり、その根幹である言葉の力を伸ばすためには、幼児期からの取り組みが必要であるため。
●英語教育の推進	→	英語教育の推進【内容変更】	教育指導課	今後ますます進展するグローバル化に対応できる資質や生き方を身につけた児童生徒の育成のため、小学校から中学校までの9年間の英語教育を推進します。小学校学級担任および中学校英語科教員のより一層の指導力向上に努め、互いの考え方や気持ちを伝えあう対話的な言語活動の充実などの授業改善に取り組みます。	令和2年からの小学校学習指導要領の実施に伴い、小学校3、4年生での外国語活動、小学校5、6年での外国語科が教育課程に位置付けられたため。

第2期計画の具体的な施策		第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
●理科教育の推進	→	理科教育の推進 【内容変更】	教育指導課	高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察などの体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心を高めるとともに、各学校における理科教育指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。	・H30全国学力学習状況調査（理科）結果において、本市はすべての領域において全国平均正答率を下回っている。特に、小中学生とも生物領域での正答率が全国平均よりかなり低い傾向が見られた。 ・また、同調査結果より、理科の授業で実験・観察をする頻度が高いほど平均正答率が高い傾向が見られた。 ・上記の現状分析により、実験観察などの体験的学習活動を通して、児童生徒の学力ならびに教員の理科指導力の向上を図ることが重要であると考えるため。
●学びの連続性を重視した学習指導の推進	→				
●地域に根ざした特色ある学習活動・体験活動の推進	→				
●道徳教育の推進と人権意識の高揚	→	道徳教育・人権教育の推進 【項目変更】	教育指導課	道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。	現行計画では「人権意識の高揚」となっているが、人権尊重の精神を日常の生活に具現する態度を育成する段階へ進めていくことが必要であると考え、学校・園における人権教育の充実・発展をめざし、項目の変更（「人権教育の推進」）を行うもの。
●いじめ防止対策の総合的な推進	→	いじめ防止対策の総合的な推進【現状通り】	教育指導課	いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを發揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。	『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)』において、全国、県、市のいずれにおいても増加し続けている状況に対応する必要があるため。
●キャリア教育の推進による自立心の涵養	→	キャリア教育の推進による自立心の涵養 【現状通り】	教育指導課	社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援し、発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労觀・職業觀を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。	AI等の活用によって、働き方や子供一人ひとりの職業觀が大きく変わっており、より、体系的に、また、組織的な実施が求められているため。
●文化芸術の体験を通した豊かな感性の醸成	→	地域学習や文化芸術活動などの体験活動を通した豊かな感性の醸成【項目・内容変更】	教育指導課	本市の豊かな自然や歴史、伝統文化など、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。	進学等で都市部を選び、そのまま就職をする若者世代が多い中、故郷の歴史文化や自然文化遺産の価値に気づき、それを受け継いでいこうとする態度を育てることが、将来の本市の活性化に必要と考えられるため。
●グローバルな視点での教育活動の推進	→	グローバルな視点での教育活動の推進【現状通り】	教育指導課	国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染などグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGsの視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。	外国籍児童が増えるなど、生徒が身近に感じる国際化は確実に進んでいると考えられるため。また、長浜の魅力の一つである自然環境についてそれらを活かすことが特色ある学校づくりにつながると考えられるため。

第2期計画の具体的な施策		第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
●時代に応じた情報教育の推進	→	教育の情報化の推進 【項目・内容変更】	教育指導課	情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な知識や力、情報モラルを確実に身につけられるよう、学校ICT環境整備と教員のICT活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・急激に変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められる。そのため、新学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図ることが求められており、本市においても教育の情報化を推進していくことは極めて重要だと考えるため。 ・ICTの特性（視覚化・焦点化・共有化・個別化）を生かし、主体的・対話的で深い学びや個々の理解度や特性に応じた最適な学びを実現し、児童生徒の学習意欲・学力の向上を図るため。（本市がめざす新しい学び（「教える」から「学ぶ」）を実現するための1つのツールとして活用するため。） ・さらにICTは、教師の働き方改革や特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実などの側面においても、欠かせないものとなっているため。
●体力の向上と健康の保持増進	→	体力の向上と健康の保持増進 【内容変更】	すこやか教育推進課・教育指導課	子どもたちの体力向上を図るために、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。また、体育科学習の改善を図るとともに、中学校の部活動に専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取り組みを推進します。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の小学5年生体力合計点において、本市は全国平均・滋賀県平均を下回っており、継続的な取り組みが必要であるため。 部活動についても専門的な指導により生徒の競技力や体力の向上を目指すため。
●食育の推進	→	食育の推進 【内容変更】	すこやか教育推進課	学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性などについて正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。 食物アレルギーに関する、正しい知識や理解をもつことができるような取り組みを進めます。また、食文化や食に対する考え方方が多様化する中で、さまざまな食材に関心をもつことができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら食育の推進に取り組みます。	食生活の変化や外国人児童生徒の増加により食文化や食に対する考え方が多様化しており、家庭の理解も得ながら食育の推進に取り組む必要があるため。
●特別支援教育の推進	→	特別支援教育の推進 【内容変更】	教育指導課	各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取り組みを進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。	障害者基本法および学校教育法施行令の改正に伴い、インクルーシブ教育システムの構築やライフステージを通じた切れ目のない支援を強く求められるようになったため。
●不登校の子どもや保護者の支援	→	不登校の子どもや保護者の支援【現状通り】	教育指導課	児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。 また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高め、学校・社会適応が進められるよう取り組みます。	『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)』において、市では小、中学校とも増加傾向であり、今後もこの傾向が続くことが予想されるため対策を必要とすると考えられる。
●外国人児童生徒への支援	→	日本語指導が必要な児童生徒への支援 【項目・内容変更】	教育指導課	日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送れるよう支援します。	本市でますます増え続ける外国人児童生徒が、安心して学校生活を送り、希望の進路の実現が図れるような支援体制をより一層充実させるため。

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

●市民ぐるみの子育て・子育ちの環境づくりの推進	→	市民ぐるみの子育て・子育ちの環境づくりの推進 【現状通り】	教育改革推進室	長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像」を掲げ、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・長浜の未来を拓く教育検討委員会報告書 ・各学校の学校評価のうち、関連項目の結果 ・学校園への周知は進んでいるが、さらに地域とともに進めていく必要があるため、継続して取り組んでいく。
-------------------------	---	-------------------------------	---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第2期計画の具体的な施策		第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
●情報モラル教育の推進	→	情報モラル教育の推進 【内容変更】	教育指導課	児童生徒の携帯電話の利用の拡大に伴う、SNS等を通じたトラブルを防ぐため、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みを進られるよう、学校では、児童生徒、家庭に対して情報機器の正しい使い方やの知識を身に付けるための啓発を進め、情報モラルを醸成する教育を推進します。	平成29年度の全国調査では「携帯電話、スマートフォンを持っていない」と答えた長浜市の児童生徒は、小学生41.5%、中学生15.0%であり、今後も増えることが十分予想される。そのことに伴うトラブルの増加が予想されるため。
●青少年の健全育成	→				
●学校運営協議会の推進	→	学校運営協議会の推進 【内容変更】	教育指導課	「地域に開かれた学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。	それぞれの学校運営協議会により、目標やビジョンを学校と共有するという意識の浸透具合に違いが見られることから、学校教育活動に対してさらに参画をしていく地域全体の意識を向上させていくため。
●学校支援ボランティアの推進	→				
●子どもの安全を見守る体制づくりの推進	→	子どもの安全を見守る体制づくりの推進 【内容変更】	すこやか教育推進課	学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード登録者数の増加を図るために学校との連携を密にしながら、その活動を支援するとともに「子ども安全リーダー」、「おうみ通学路アドバイザー」や青少年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。	スクールガードが減少しており、地域づくり協議会などの地域団体にも協力を仰ぎながら体制整備を進める必要があるため。
●次世代の親の育成推進	→				
●子育て支援体制の充実	→	児童虐待の早期発見と支援の充実【項目・内容変更】	子育て支援課	学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。 児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図ります。 各種相談体制や訪問事業など子育て支援の体制整備を図ります。	児童福祉法 児童虐待防止法 東京都目黒区や野田市の児童虐待事案を踏まえ、児童福祉法が昨年改正された。 令和元年5月に文部科学省から学校・教育委員会向け、虐待対応の手引きが出された。
●地域の子育て支援の促進	→				
●放課後の子どもの居場所づくり	→	放課後児童クラブの充実 【項目・内容変更】	子育て支援課	放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保するとともに、運営の充実を図ります。	第2期長浜市子ども子育て支援事業計画の重点施策の1つであるため。
●人権学習・啓発等の推進	→	人権学習・啓発等の推進 【内容変更】	人権施策推進課	全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。 既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティの人権問題といった新たな人権問題など、時代の変化にあわせた人権啓発の取り組みを進めます。	人権や生命を軽視する動きが、依然として存在しております、多様化・高度化する情報化社会において人権侵害の内容も変化してきている中で、人権尊重の社会づくりを推進するためには、継続的に、様々な機会をとらえて人権学習・人権啓発をしていくことが必要であるため。 ○人権に関する市民意識調査 今の長浜市は人権が尊重される社会になっているか（そう思わない・どちらかといえばそう思わない 24.8%） ○人権侵害を受けた経験・見聞きした経験について（ある15.4%）
●男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進	→	男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進 【現状通り】	人権施策推進課	男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場など社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。	2019年度のジェンダーギャップ指数では調査対象153か国のうち日本は121位（世界経済フォーラム公表）と依然低い状況が続いている。平成29年度の市民意識調査においても「男は仕事、女は家事・育児」に代表される固定的な性別役割分担意識について「反対・どちらかと言えば反対」と答えた人の割合が58.9%で前回の平成24年度の調査の57.9%と横ばいの状況です。男女用同参画社会の実現にむけて様々な場面での意識改革の啓発を加速度的に進めていく必要があります。

第2期計画の具体的な施策	第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
--------------	----------------	-----	-----	-------

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

●文化財の調査と活用の推進	→ 文化財の調査と保護の推進 【項目・内容変更】	歴史遺産課	<p>本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財保護に努めます。</p> <p>市内の文化財の写真・解説・伝行事などのデジタル化を進め、データベース化し歴史文化資産として活用することに努めます。</p> <p>歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、個人や地域で守れなくなった文化財を保存する収蔵庫の増設等、適切な保存環境の確保に努めます。</p>	歴史文化基本構想の保存活用の基本方針（②総合的な文化財把握に努める。・⑧文化財情報のデジタルアーカイブ化を進める。）による。
●文化財講座・体験学習の充実	→ 歴史文化の継承 【項目・内容変更】	歴史遺産課	<p>市民が地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、講座・体験学習等を開催します。</p> <p>地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。</p> <p>歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。</p>	歴史文化基本構想の保存活用の基本方針（①文化財を地域で守る体制を確立する。・③文化財を「面」的に保存活用する体制を市民協働で進めていく。・⑦人材育成と技術者の養成）による。
●文化財の保存整備と継承支援	→			
●歴史文化の魅力の情報発信	→ 歴史文化の活用と情報発信 【項目・内容変更】	歴史遺産課	<p>観光や地域振興など他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。</p> <p>資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。</p> <p>各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。</p> <p>また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行います。</p>	歴史文化基本構想の保存活用の基本方針（④他計画と連動して効果を倍増させる。⑤資金メニューを揃える。⑥保存活用施設の役割を高める。⑧文化財情報のデジタルアーカイブ化を進める。）による。
●博学連携・市民協働の推進	→			
●地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援	→			

基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

●誰もが学べる場と機会の提供	→ 誰もが学べる場の提供 【項目・内容変更】	生涯学習文化課	<p>市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや文化ホール、体育施設、図書館などが主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じた、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。</p>	生涯学習社会づくりの基本目標である「みんながつながり、みんなで育む、かがやく長浜人」を実現するため、学びの環境整備、多様な学びの機会の充実、学びを深める人づくり、適切な情報提供という4つの基本方針をもとに事業を推進していくことを明確化するため。 ※長浜市生涯学習社会づくり基本方針（H30.3月）による事業方針
	→ 多様な学びの機会の提供 【項目・内容変更】	生涯学習文化課	各年齢層や性別によって学びの关心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成を目指します。	
	→ 学びを深める人づくりの支援 【項目・内容変更】	生涯学習文化課	学びを深め広げるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりでなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、長浜を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。	
	→ 学びのための情報発信 【項目・内容変更】	生涯学習文化課	学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象など、適切な範囲に適切な情報提供を行います。	
●公民館等社会教育施設の整備	→			
●図書館サービスの充実	→ 図書館サービスの充実 【内容変更】	生涯学習文化課（図書館）	市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レファレンス機能を強化し、ひとり一人に寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身边に、より便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。	中央図書館体制となったことで、より質の高い図書館サービスを市内全域に届けるため、サービスの充実を図るもの。
●図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援	→ 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援 【現状通り】	生涯学習文化課（図書館）	市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。	市民が自ら学ぶ生涯学習拠点として、資料と情報の充実を図るため。

第2期計画の具体的な施策		第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
●文化芸術の鑑賞・参加体験機会の充実	→	文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援 【項目・内容変更】	生涯学習文化課	市民が文化芸術に興味や関心をもち、心豊かな暮らしが実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表など、文化芸術活動を通して自己実現するとともに、お互いの交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。	文化の鑑賞も市民文化活動もともに文化の振興につながるものであり、分ける必要がないこと。
	→	文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力 【項目・内容変更】	生涯学習文化課	市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化を目指すため、文化芸術関係団体の連携・協力をすすめ、文化施設の有効な活用を図ります。	公益団体が文化ホールの指定管理者でなくなった。ホール管理者・文化芸術関係者の連携・協力が図れる組織が立ち上がった。
●文化芸術の創作・発表・交流活動への支援	→				
●文化施設の活用と文化芸術団体等との連携・協力	→				
●地域に根ざしたスポーツ活動の推進	→	「する」スポーツ 【項目・内容変更】	スポーツ振興課	生涯にわたりスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。	平成30年度に中間見直しを実施したスポーツ推進計画の4つの柱（「する」「みる」「ささえ」「つながる」）の中の「する」スポーツを推進するため
●健康づくりとスポーツ交流の促進	→	「みる」スポーツ 【項目・内容変更】	スポーツ振興課	2024年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えられるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。	平成30年度に中間見直しを実施したスポーツ推進計画の4つの柱（「する」「みる」「ささえ」「つながる」）の中の「みる」スポーツを推進するため
●国体に向けたスポーツ環境の整備	→	「支える」スポーツ 【項目・内容変更】	スポーツ振興課	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツ活動に対する支援を行います。	平成30年度に中間見直しを実施したスポーツ推進計画の4つの柱（「する」「みる」「ささえ」「つながる」）の中の「支える」スポーツを推進するため

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

●安全・安心な学校施設等の整備	→	安全・安心な学校施設等の整備【内容変更】	教育総務課	学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安心・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。 また、インクルーシブ教育の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置など、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。	教育施設の維持管理・整備は、基本目標6に掲げる「安全・安心」を担保する 最も基礎的な事項であるとともに、本市総合基本計画（平成29年度～令和8年度）においても「安全・安心な学校づくり」として明確に施策として位置付けているため。 とりわけ、施設の長寿命化改修及びバリアフリー化は、施策の主な取り組みとして具体的に掲げている。
●就学援助による経済的支援	→	就学援助による経済的支援 【現状通り】	すこやか教育推進課	経済的理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。	経済的に困難で就学援助を望む家庭は多く、子どもの教育を保障するためにも必要な支援であるため。
●教職員研修の充実	→	教職員研修の充実 【現状通り】	教育指導課	学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。	高度情報化をはじめとした、教育を取り巻く環境変化の速度が著しいこと、また、教職員の年齢構成が大きく変わり、経験の浅い若年層の増加に伴って、教師の力量を向上させる必要性も高まっていることから。
●子どもと向きあう環境づくりの推進	→	子どもと向きあう環境づくりの推進【内容変更】	教育指導課	学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。	教職員の超過勤務は大きな課題となっており、そのことが教育の質の低下や新しい学力観に基づく学習指導の遅れ、より難しくなる生徒指導面での対応の不備にならないようにするため。

第2期計画の具体的な施策		第3期計画に取り入れたい項目	担当課	内 容	内容の根拠
●学校適正配置の協議推進	→	学校適正配置の協議推進 【現状通り】	教育改革推進室	子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議等を設置するなどして、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校の導入を視野に入れた学校の適正配置の取り組みの検討を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～平成27年1月27日 文部科学省 ・長浜市立校園の適正規模・適正配置について ・長浜市児童生徒数推計 ・長浜市小中一貫教育にかかる提言書～魅力ある学校づくりをめざして 子どもたちの適正な学習環境を作る必要があるため、今後もしない児童生徒数の推計より、現在複式学級がある学校、5年内に複式学級ができる学校の地域・保護者・学校とともに協議を継続していく。
●高等教育機関や企業等との連携の促進	→				
●ホームページ等による情報発信の充実	→				
●市長部局との連携・協力の強化	→				
●事務事業の点検評価とP D C Aサイクルによるマネジメント強化	→				
●会議の透明性の確保と適切な運営	→	会議の透明性の確保と適切な情報提供 【項目・内容変更】	教育総務課	会議の透明性を図り、開かれた教育行政を推進します。 教育委員会の透明性を確保するため、市の広報紙やホームページ等を活用した情報発信の充実を図るとともに、報道機関等への積極的な情報提供に努めます。 さらに、ただ提供するだけではなく、市民の方へ確実に情報が伝わる方法を検討していきます。	今後さらに進んでいく情報化社会の中で、様々な媒体を通して市民に教育に関する正確な情報を確実に伝える必要があるため。

【 参 考 資 料 】

- ①全国学力・学習状況調査に係る質問紙調査結果概要（抜粋） P1～P14
- ②5年生新体力テスト体力合計得点の平均値 P15
- ③長浜市生涯学習社会づくり基本方針（抜粋） P16
- ④長浜市スポーツ推進計画（概要版） P17～P20
- ⑤長浜市歴史文化基本構想（概要版） P21～P28
- ⑥長浜市人権に関する市民意識調査結果及び
長浜市人権施策推進基本計画改定概要 P29～P33

生活習慣や学習環境に関する調査結果

1. 質問紙調査結果概要

◇児童生徒に関する調査

小学生を対象にした58項目の「児童質問紙」の結果のうち、「伸ばしていきたい強み5項目」と「今後改善が必要な5項目」を挙げてあります。

※ 数字は、質問に対して、「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と答えた児童生徒の割合を表示しています。

《小学校》

伸ばしていきたい強み5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全 国
・朝食を毎日食べている	97.1	95.3
・家で自分で計画を立てて勉強している	73.9	71.5
・今住んでいる地域の行事に参加している	83.3	68.0
・国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う	92.3	91.2
・算数の問題の解き方がわからないとき、諦めずにいろいろな方法を考える	82.7	82.0

今後改善が必要な5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全 国
・人が困っているときは、進んで助けている	86.1	87.9
・学校の授業以外に普段、1日当たり1時間以上読書をしている	15.0	18.3
・今まで受けた授業で、コンピューターなどのICTをよく使用した	15.8	30.6
・授業で学んだことを、ほかの学習に生かしている	80.5	82.8
・国語の授業で、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしている	73.6	78.1

◇児童生徒に関する調査

中学生を対象にした69項目の「生徒質問紙」の結果のうち、「伸ばしていきたい強み5項目」と「今後改善が必要な5項目」を挙げてあります。

※ 数字は、質問に対して、「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と答えた児童生徒の割合を表示しています。

《中学校》

伸ばしていきたい強み5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全国
・毎日同じくらいの時刻に寝ていますか	82.5	78.0
・難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している	73.8	70.3
・学校へ行くのが楽しい	85.2	81.9
・今住んでいる地域の行事に参加している	67.5	50.6
・授業でもっとコンピューターなどのICTを活用したいと思う	85.4	78.3

今後改善が必要な5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全国
・家人（兄弟姉妹を除く）に学校での出来事について話をする	73.9	76.4
・将来の夢や目標を持っている	65.3	70.5
・学校の授業時間以外に、普段1日当たり2時間以上勉強をしている（学習塾・家庭教師に関する時間も含む）	30.7	35.5
・総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	57.7	61.5
・国語の授業で、文章や資料を読むとき、目的に応じて、必要な語や文を見つけたり文章や段落どうしの関係を考えたりしながら読んでいる	60.7	68.4

※教科に関する設問 (平成30年度：国語の設問なし。理科の設問実施)

	小学校・国語		小学校・算数		中学校・国語		中学校・数学	
	好き	わかる	好き	わかる	好き	わかる	好き	わかる
H 28	56.1	81.3	60.7	79.8	53.5	65.8	56.2	67.5
H 29	59.7	81.0	60.4	77.3	53.9	68.2	54.1	67.4
H 30	設問なし	設問なし	58.9	85.6	設問なし	設問なし	52.5	72.5
R 1	60.9	84.6	69.0	84.5	52.7	71.4	55.9	73.2

H 30	小学校・理科		中学校・理科			
	好き	わかる	好き	わかる		
	81.3	89.4	53.7	65.2		
R 1					中学校・英語	
					好き	わかる
					59.4	67.0

※答えの選択肢が四つ以上の設問

【小学校】

(18)	学校の授業時間以外の、普段（月～金）の勉強時間（学習塾・家庭教師含む）						
	3時間以上	2時間以上～3時間未満	1時間以上～2時間未満	30分以上～1時間未満	30分未満	全くしない	その他及び無回答
長浜市	4.7	18.1	40.5	29.3	5.9	1.4	0.1
全国	12.4	16.9	36.8	24.1	7.6	2.3	0
全国比	-7.7	1.2	3.7	5.2	-1.7	-0.9	0.1

(19)	学校の授業時間以外の、普段（月～金）の読書時間 (教科書・参考書・漫画・雑誌は除く)						
	2時間以上	1時間以上～2時間未満	30分以上～1時間未満	10分以上～30分未満	10分未満	全くしない	その他及び無回答
長浜市	6.1	8.9	19.3	30.2	18.6	16.9	0
全国	7.0	11.3	21.5	25.9	15.6	18.7	0
全国比	-0.9	-2.4	-2.2	4.3	3.0	-1.8	0

(20)	昼休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり、借りたりするために 学校図書館・学校図書室や地域の図書館に行く時間 (教科書・参考書・漫画・雑誌は除く)					
	週に4回以上	週に1~3回程度	月に1~3回程度	年に数回	ほとんど、または、全く行かない	その他及び無回答
長浜市	2.8	11.8	27.9	34.6	22.8	0.2
全国	3.5	13.7	23.3	29.4	29.9	0.2
全国比	-0.7	-1.9	4.6	5.2	-7.1	0

(45)	国語の問題について、解答を文章で書く問題への取り組み方			
	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	書く問題で解答しなかったり、解答を書くのを途中で諦めたりした	書く問題は全く解答しなかった	その他及び無回答
長浜市	77.7	20.5	1.3	0.5
全国	80.4	17.4	1.7	0.5
全国比	-2.7	3.1	-0.4	0

(56)	算数の問題について、解答を文章で書く問題への取り組み方			
	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	書く問題で解答しなかったり、解答を書くのを途中で諦めたりした	書く問題は全く解答しなかった	その他及び無回答
長浜市	79.7	18.8	1.1	0.4
全国	80.7	17.6	1.3	0.4
全国比	-1.0	1.2	-0.2	0

【中学校】

(18)	学校の授業時間以外の、普段（月～金）の勉強時間（学習塾・家庭教師含む）						
	3時間以上	2時間以上～3時間未満	1時間以上～2時間未満	30分以上～1時間未満	30分未満	全くしない	その他及び無回答
長浜市	7.1	23.6	39.1	18.8	8.5	2.9	0
全国	9.9	25.6	34.3	17.2	8.4	4.4	0.1
全国比	-2.8	-2.0	4.8	1.6	0.1	-1.5	-0.1

(19)	学校の授業時間以外の、普段（月～金）の読書時間 (教科書・参考書・漫画・雑誌は除く)						
	2時間以上	1時間以上～2時間未満	30分以上～1時間未満	10分以上～30分未満	10分未満	全くしない	その他及び無回答
長浜市	3.8	6.5	11.7	23.4	19.2	35.5	0
全国	4.8	7.6	14.6	23.4	14.8	34.8	0.1
全国比	-1.0	-1.1	-2.9	0	4.4	0.7	-0.1

(20)	昼休みや放課後、学校が休みの日に本を読んだり、借りたりするために 学校図書館・学校図書室や地域の図書館に行く時間 (教科書・参考書・漫画・雑誌は除く)					
	週に4回以上	週に1～3回程度	月に1～3回程度	年に数回	ほとんど、または、全く行かない	その他及び無回答
長浜市	1.2	3.8	9.5	33.2	52.3	0.1
全国	2.1	6.2	12.1	24.1	55.3	0.2
全国比	-0.9	-2.4	-2.6	9.1	-3.0	-0.1

(28)	学校の授業時間以外の、普段（月～金）の部活動参加時間						
	3時間以上	2時間以上～3時間未満	1時間以上～2時間未満	30分以上～1時間未満	30分未満	全くしない	その他及び無回答
長浜市	4.2	18.5	65.0	3.9	0.4	7.9	0.1
全国	10.0	43.0	31.0	3.2	1.0	11.7	0.1
全国比	-5.8	-24.5	34.0	0.7	-0.6	1.8	0

(29)	学校の部活動に参加する主な理由							
	体力・技術の向上	大会・コンクールで良い成績を収めたい	仲間を増やしたい	楽しい	時間が ある	周囲の人 が参加し ている	参加して いない	その他 及び 無回答
長浜市	29.8	15.9	2.5	26.1	2.4	9.7	8.5	5.1
全国	28.9	15.1	2.8	26.3	2.9	7.9	12.3	3.8
全国比	0.9	0.8	-0.3	-0.2	-0.5	1.8	-3.8	1.3

(48)	国語の問題について、解答を文章で書く問題への取り組み方			
	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	書く問題で解答しなかったり、解答を書くのを途中で諦めたりした	書く問題は全く解答しなかった	その他 及び 無回答
長浜市	77.5	18.7	3.3	0.4
全国	79.8	17.2	2.7	0.3
全国比	-2.3	1.5	0.6	0.1

(53)	数学の問題について、解答を文章で書く問題への取り組み方			
	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した	書く問題で解答しなかったり、解答を書くのを途中で諦めたりした	書く問題は全く解答しなかった	その他 及び 無回答
長浜市	60.5	34.1	4.9	0.4
全国	60.8	34.7	4.2	0.3
全国比	-0.3	-0.6	0.7	0.1

3. 学校質問紙結果概要

学校の指導方法にかかる取組や、人的・物的な 教育条件の整備状況に関する調査

《小学校》

◇小学校の校長を対象にした64項目の「学校質問紙」の結果のうち、「大きく肯定的であった5項目」と「大きく課題を感じている5項目」を挙げてあります。

※ 数字は、質問に対して、「よくしている（行っている）」「どちらかというとしている（行っている）」と答えた割合を表示しています。（前年度までの取組に関しての質問は過去形の文末になっています。）

大きく肯定的であった5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全 国
・児童は、授業中の私語が少なく、落ち着いている	92.3	87.7
・学習規律の維持を徹底した	100	96.9
・全国学力・学習状況調査の結果を市の独自の学力調査の結果と併せて分析し、教育指導や指導計画の改善に反映している	100	95.3
・授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている	100	99.3
・地域学校共働本部やコミュニティー・スクールなどの仕組みを生かし、保護者や地域の人との協働による様々な活動を行った	100	79.2

大きく課題を感じている5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全 国
・特別の教科 道徳において、児童自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている	80.8	96.7
・算数の指導として、実生活における事象との関連を図って授業を行った	65.4	82.4
・教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICTを活用した授業を1クラス当たり、毎日あるいは週1回以上行った	46.2	80.8
・近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った	38.5	65.0
・全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の中学校と成果や課題を共有した	15.3	60.6

《中学校》

◇中学校の校長を対象にした80項目の「学校質問紙」の結果のうち、「大きく肯定的であった5項目」と「大きく課題を感じている5項目」を挙げてあります。

※ 数字は、質問に対して、「よくしている（行っている）」「どちらかというとしている（行っている）」と答えた割合を表示しています。（前年度までの取組に関しての質問は過去形の文末になっています。）

大きく肯定的であった5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全 国
・生徒は、熱意を持って勉強している	100	89.3
・道徳の時間において、生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をした	100	92.6
・国語の指導として、目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業を行った	100	89.0
・地域学校共働本部やコミュニティー・スクールなどの仕組みを生かし、保護者や地域の人との協働による様々な活動を行った	84.6	67.5
・家庭学習の取組として、生徒に家庭での学習方法等を具体的な例を挙げながら教えるようにしている	100	92.3

大きく課題を感じている5項目

(単位：%)

質問項目	長浜市	全 国
・教員は、校外の教科教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している	61.6	84.5
・生徒に対して、各教科で身に付けたことを、様々な課題の解決に活かすことができるような機会を設けた	46.2	77.9
・教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICTを活用した授業を1クラス当たり毎日あるいは週1回以上行った	38.5	80.8
・近隣等の小学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行った	46.2	76.2
・全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小学校と成果や課題を共有した	23.1	60.0

3. 小学校児童質問紙

No.	質問事項	長浜市	全国	全国比
(1)	朝食を毎日食べていますか	97.1	95.3	1.8
(2)	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	83.4	81.4	2.0
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	93.6	91.6	2.0
(4)	家人の（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	75.9	77.4	-1.5
(5)	自分には、よいところがあると思いますか	81.6	81.2	0.4
(6)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	83.0	86.1	-3.1
(7)	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか	91.5	91.7	-0.2
(8)	将来の夢や目標を持っていますか	81.9	83.8	-1.9
(9)	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか	94.7	95.2	-0.5
(10)	難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	78.4	79.0	-0.6
(11)	学級みんなで話し合って決めしたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか	83.4	84.1	-0.7
(12)	学校に行くのは楽しいと思いますか	85.1	85.8	-0.7
(13)	学校のきまりを守っていますか	90.8	92.3	-1.5
(14)	人が困っているときは、進んで助けていますか	86.1	87.9	-1.8
(15)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	97.0	97.1	-0.1
(16)	人の役に立つ人になりたいと思いますか	95.1	95.2	-0.1
(17)	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	73.9	71.5	2.4
(18)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に数えていない時間も含む）	22.8	29.3	-6.5
(19)	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）	15.0	18.3	-3.3
(20)	休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、音楽たりするために、学校図書館・学級図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか	14.6	17.2	-2.6
(21)	読書は好きですか	75.2	75.0	0.2
(22)	新聞を読んでいますか	19.2	19.0	0.2
(23)	今住んでいる地域の行事に参加していますか	83.3	68.0	15.3
(24)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか	51.7	54.5	-2.8
(25)	外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか	66.9	68.6	-1.7
(26)	日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますか	73.3	76.1	-2.8
(27)	5年生までに受けた授業で、コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか	15.8	30.6	-14.8
(28)	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか	85.6	86.5	-0.9
(29)	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	73.9	74.1	-0.2
(30)	授業で学んだことを、ほかの学習に生かしていますか	80.5	82.8	-2.3
(31)	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	60.2	65.7	-5.5
(32)	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていきますか	70.6	74.0	-3.4
(33)	学級活動における学級での話合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか	68.8	73.4	-4.6
(34)	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思いますか	76.4	80.9	-4.5
(35)	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	74.9	77.7	-2.8
(36)	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫していましたか	58.1	62.5	-4.4
(37)	国語の勉強は好きですか	60.9	64.2	-3.3
(38)	国語の勉強は大切だと思いますか	94.0	93.0	1.0
(39)	国語の授業の内容はよく分かりますか	84.6	84.9	-0.3
(40)	国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	92.3	91.2	1.1
(41)	国語の授業で学習したことを、普段の生活の中で、話したり聞いたり書いたり読んだりするときに活用しようとしていますか	75.4	76.9	-1.5
(42)	国語の授業では、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしていますか	73.6	78.1	-4.5
(43)	国語の授業で自分の考えを話したり書いたりするとき、うまく伝わるように理由を示したりするなど、話や文章の組立てなどを工夫していましたか	64.8	68.5	-3.7
(44)	国語の授業で文章や資料を読みどき、目的に応じて、必要な語や文を見つけたり、文章や段落どうしの関係を考えたりしながら読み進めていますか	66.6	71.4	-4.8
(45)	今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたか、どのように解答しましたか	98.2	97.8	0.4
(46)	算数の勉強は好きですか	69.0	68.6	0.4
(47)	算数の勉強は大切だと思いますか	94.5	93.7	0.8
(48)	算数の授業の内容はよく分かりますか	84.5	83.5	1.0
(49)	算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	93.7	92.5	1.2
(50)	算数の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できなかなと思いますか	74.6	76.5	-1.9
(51)	算数の授業で新しい問題に出会ったとき、それを解いてみたいと思いますか	76.5	79.1	-2.6
(52)	算数の問題の解き方が分からず、諦めずにいろいろな方法を考えますか	82.7	82.0	0.7
(53)	算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか	79.9	82.1	-2.2
(54)	算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか	81.3	84.0	-2.7
(55)	算数の授業で問題の解き方や考え方方が分かるようにノートに書いていますか	85.7	87.0	-1.3
(56)	今回の算数の問題について、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありましたか、どのように解答しましたか	98.5	98.3	0.2
(57)	解答時間は十分でしたか（国語）	63.5	74.2	-10.7
(58)	解答時間は十分でしたか（算数）	80.9	84.0	-3.1

4. 中学校 生徒質問紙

No.	質問事項	長浜市	全国	全国比
(1)	朝食を毎日食べていますか	96.2	93.1	3.1
(2)	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	82.5	78.0	4.5
(3)	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	94.8	92.8	2.0
(4)	家人の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか	73.9	76.4	-2.5
(5)	自分には、よいところがあると思いますか	76.2	74.1	2.1
(6)	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	82.2	81.5	0.7
(7)	先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか	83.1	84.6	-1.5
(8)	将来の夢や目標を持っていますか	65.3	70.5	-5.2
(9)	ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか	94.9	93.9	1.0
(10)	難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか	73.8	70.3	3.5
(11)	学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがありますか	83.0	82.8	0.2
(12)	学校に行くのは楽しいと思いますか	85.2	81.9	3.3
(13)	学校の規則を守っていますか	97.7	96.2	1.5
(14)	人が困っているときは、進んで助けていますか	86.3	85.9	0.4
(15)	いじめは、どんな理由があつてもいけないことだと思いますか	96.4	95.1	1.3
(16)	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	94.1	94.3	-0.2
(17)	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	54.1	50.4	3.7
(18)	学校の授業時間以外に、音楽（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間も含む）	30.7	35.5	-4.8
(19)	学校の授業時間以外に、音楽（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）	10.3	12.4	-2.1
(20)	図鑑や教科書、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図鑑室、学級図鑑室や地域の図書館に行ったり行きますか	5.0	8.3	-3.3
(21)	読書は好きですか	68.5	68.0	0.5
(22)	新聞を読んでいますか	13.9	12.7	1.2
(23)	今住んでいる地域の行事に参加していますか	67.5	50.6	16.9
(24)	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか	38.3	39.4	-1.1
(25)	外国人の人と友達になったり、外國のことについてもっと知りたいと思いますか	58.7	62.4	-3.7
(26)	日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外國の人にもっと知ってもらいたいと思いますか	57.5	59.3	-1.8
(27)	学校の部活動に参加していますか	90.2	86.6	3.6
(28)	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、部活動をしますか	22.7	53.0	-30.3
(29)	学校の部活動に参加する主な理由は、以下のうちどれですか	45.7	44.0	1.7
(30)	1、2年生のときに受けた授業で、コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか	39.1	30.6	8.5
(31)	授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか	85.4	78.3	7.1
(32)	生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか	74.1	72.8	1.3
(33)	授業で学んだことを、ほかの学習に生かしていますか	76.2	74.9	1.3
(34)	音楽的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	57.7	61.5	-3.8
(35)	あなたは、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていましたか	73.1	71.6	1.5
(36)	学級活動における学級での話合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	66.8	65.6	1.2
(37)	1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	78.7	74.8	3.9
(38)	1、2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の継続力を自分で工夫して發表していましたか	52.8	55.8	-3.0
(39)	1、2年生のときに受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいましたか	73.3	76.6	-3.3
(40)	国語の勉強は好きですか	52.7	61.7	-9.0
(41)	国語の勉強は大切だと思いますか	91.6	91.0	0.6
(42)	国語の授業の内容はよく分かりますか	71.4	77.6	-6.2
(43)	国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	88.4	88.0	0.4
(44)	国語の授業で学習したことを、音楽の生活の中で、話したり聞いたり書いたりしたりするときに活用しようとしていますか	72.5	71.6	0.9
(45)	国語の授業では、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしていますか	74.9	77.4	-2.5
(46)	国語の授業で自分の考えを話したり書いたりするとき、うまく伝わるようには根拠を示したりするなど、話や文章の組立てを工夫していましたか	59.6	64.4	-4.8
(47)	国語の授業で文章や資料を読みとき、目的に応じて、必要な語や文を見つけたり、文章や段落どうしの関係を答えたりしながら読みましたか	60.7	68.4	-7.7
(48)	今回の国語の問題について、解答を文章で書く問題がありましたか、どのように解答しましたか	96.2	97.0	-0.8
(49)	数学の勉強は好きですか	55.9	57.9	-2.0
(50)	数学の勉強は大切だと思いますか	85.6	84.2	1.4
(51)	数学の授業の内容はよく分かりますか	73.2	73.9	-0.7
(52)	数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	78.8	76.2	2.6
(53)	今回の数学の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたか、どのように解答しましたか	94.6	95.5	-0.9
(54)	英語の勉強は好きですか	59.4	56.0	3.4
(55)	英語の勉強は大切だと思いますか	86.9	85.4	1.5
(56)	英語の授業はよく分かりますか	67.0	66.0	1.0
(57)	英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	86.8	85.4	1.4
(58)	あなたはこれまで、学校の授業やそのための学習以外で、日常的に英語を使う機会（地域の人や海外にいる人と英語で話す、英語で手紙や電子メールを書く、英語のテレビやホームページを見る、英会話教室に通うなど）が十分にありましたか	34.3	33.8	0.5
(59)	あなたは将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか	44.2	41.3	2.9
(60)	1、2年生のときに受けた授業では、英語を聞いて（一文一文ではなく全体の）意味や要点をとらえる活動が行われていましたか	82.4	79.2	3.2
(61)	1、2年生のときに受けた授業では、英語を読んで（一文一文ではなく全体の）意味や要点をとらえる活動が行われていましたか	85.9	81.2	4.7
(62)	1、2年生のときに受けた授業では、原稿などの準備をすることなく、（即興で）自分の考え方や気持ちなどを英語で伝えたり活動が行われていましたか	63.2	62.9	0.3
(63)	1、2年生のときに受けた授業では、スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていましたか	74.2	77.2	-3.0
(64)	1、2年生のときに受けた授業では、自分の考え方や気持ちなどを英語で書く活動が行われていましたか	83.0	80.1	2.9
(65)	1、2年生のときに受けた授業では、聞いたり読みたりしたことにについて、生徒同士で英語で回答したり意見を述べ合つたりする活動が行われていましたか	78.3	77.4	0.9
(66)	1、2年生のときに受けた授業では、聞いたり読みたりしたことにについて、その内容を英語で書いてまとめて自分の考えを英語で書いたりする活動が行われていましたか	75.3	74.6	0.7
(67)	解答時間は十分でしたか（国語）	88.5	90.3	-1.8
(68)	解答時間は十分でしたか（数学）	84.7	84.7	0.0
(69)	解答時間は十分でしたか（英語）	60.7	63.0	-2.3

5. 学校質問紙

小学校

質問番号	質問事項	長浜市	全国	全国比
(1)	調査対象日現在の学校の全学年の児童数	42.3	22.8	19.5
(2)	調査対象日現在の第6学年の児童数（特別支援学級の児童数を除く）	42.3	26.4	15.9
(3)	調査対象日現在の学校の全学年の学級数（特別支援学級を除く）	69.2	48.1	21.1
(4)	調査対象日現在の第6学年の学級数（特別支援学級を除く）	73.1	68.6	4.5
(5)	調査対象日現在の学校の全教員数（副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師等）	19.2	12.0	7.2
(6)	調査対象学年の児童のうち、就学援助を受けている児童の割合	50.0	25.1	24.9
(7)	調査対象学年の児童のうち、日本語指導が必要な児童の人数	73.1	92.6	-19.5
(8)	調査対象学年の児童は、熱意をもって勉強していると思いますか	92.3	91.1	1.2
(9)	調査対象学年の児童は、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか	92.3	87.7	4.6
(10)	調査対象学年の児童は、礼儀正しいだと思いますか	88.4	87.8	0.6
(11)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか	80.7	83.2	-2.5
(12)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを与えましたか	92.3	96.6	-4.3
(13)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守るなど）の維持を徹底しましたか	100.0	96.9	3.1
(14)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組をどの程度行いましたか	100.0	98.8	1.2
(15)	指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか	92.3	95.1	-2.8
(16)	教育課程表（全体計画や年間指導計画等）について、各教科等の教育目標や内容の相互関連が分かるように作成していますか	96.1	93.7	2.4
(17)	児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか	88.4	95.4	-7.0
(18)	指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか	100.0	96.4	3.6
(19)	言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか	92.3	97.2	-4.9
(20)	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	100.0	95.3	4.7
(21)	学校として業務改善に取り組んでいますか	96.2	98.5	-2.3
(22)	校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていますか	100.0	99.3	0.7
(23)	学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか	96.1	94.9	1.2
(24)	授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか	100.0	99.3	0.7
(25)	教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか	88.5	97.0	-8.5
(26)	個々の教員が、自らの専門性を高めていくこうとしている教科・領域等を決めており、校外の教科教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか	84.6	88.2	-3.6
(27)	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか	92.3	94.4	-2.1
(28)	学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては、教職員同士が協力し合っていますか	88.4	97.1	-8.7
(29)	学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしていますか	96.1	92.1	4.0
(30)	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか	92.3	98.3	-6.0
(31)	校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか	100.0	95.3	4.7
(32)	調査対象学年の児童は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか	80.8	85.5	-4.7
学校規模等の質問				

質問番号	質問事項	長浜市	全国	全国比
(33)	調査対象学年の児童に対して、総合的な学習の時間で、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていますか	80.8	89.3	-8.5
(34)	調査対象学年の児童に対して、学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを含意形成できるような指導を行っていますか	96.2	94.5	1.7
(35)	調査対象学年の児童に対して、学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の児童が意思決定できるような指導を行っていますか	84.6	93.1	-8.5
(36)	調査対象学年の児童に対して、特別の教科・道徳において、児童自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしていますか	80.8	96.7	-15.9
(37)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか	80.8	89.3	-8.5
(38)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けましたか	73.0	84.7	-11.7
(39)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	76.9	89.0	-12.1
(40)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	50.0	62.4	-12.4
(41)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業を行いましたか	96.2	94.1	2.1
(42)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、書く習慣を付ける授業を行いましたか	92.3	92.8	-0.5
(43)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行いましたか	88.5	88.2	0.3
(44)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、漢字・語句など基礎的・基本的な事項を定着させる授業を行いましたか	100.0	98.3	1.7
(45)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	92.4	96.5	-4.1
(46)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	69.2	72.8	-3.6
(47)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか	65.4	82.4	-17.0
(48)	調査対象学年の児童に対する算数の指導として、前年度までに、計算問題などの反復練習をする授業を行いましたか	100.0	97.7	2.3
(49)	調査対象学年の児童に対する指導において、前年度に、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICTを活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか	46.2	80.8	-34.6
(50)	学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童に対する授業の中で、児童の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行いましたか	92.3	95.1	-2.8
(51)	前年度までに、近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	38.5	65.0	-26.5
(52)	前年度までに、近隣等の中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか	46.2	70.6	-24.4
(53)	平成30年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の中学校と成果や課題を共有しましたか	15.3	60.6	-45.3
(54)	職場見学や職場体験活動を行っていますか	100.0	99.9	0.1
(55)	教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか	80.7	89.6	-8.9
(56)	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	96.2	97.8	-1.6
(57)	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、(56)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか	100.0	79.2	20.8
(58)	(56)の質問にあるような保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	96.1	95.6	0.5
(59)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか（教科共通）	96.1	92.2	3.9
(60)	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、学校では、児童に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしましたか（教科共通）	96.1	95.5	0.6
(61)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、家庭学習の課題（宿題）を与えましたか	100.0	99.3	0.7
(62)	調査対象学年の児童に対する国語の指導として、前年度までに、児童が行った家庭学習の課題（長期休業期間中の課題を除く）について、評価・指導を行いましたか	100.0	96.7	3.3
(63)	平成30年度全国学力・学習状況調査の自校の分析結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか	96.1	97.3	-1.2
(64)	平成30年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか（学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む）	65.3	91.2	-25.9

中学校

質問番号	質問事項	長浜市	全国	全国比
(1)	調査対象日現在の学校の全学年の生徒数	23.1	21.1	2.0
(2)	調査対象日現在の第3学年の生徒数（特別支援学級の生徒数を除く）	7.7	14.7	-7.0
(3)	調査対象日現在の学校の全学年の学級数（特別支援学級を除く）	23.1	25.5	-2.4
(4)	調査対象日現在の第3学年の学級数（特別支援学級を除く）	38.5	40.3	-1.8
(5)	調査対象日現在の学校の全教員数（副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師等）	7.7	6.7	1.0
(6)	調査対象学年の生徒のうち、就学援助を受けている生徒の割合	38.5	15.5	23.0
(7)	調査対象学年の生徒のうち、日本語指導が必要な生徒の人数	76.9	91.8	-14.9
(8)	調査対象学年の生徒は、熱意をもって勉強していると思いますか	100.0	89.3	10.7
(9)	調査対象学年の生徒は、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか	92.3	94.1	-1.8
(10)	調査対象学年の生徒は、礼儀正しいだと思いますか	92.3	93.5	-1.2
(11)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をしましたか	100.0	98.6	1.4
(12)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学級全員で取り組んだり挑戦したりする課題やテーマを考えましたか	92.3	95.2	-2.9
(13)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守るなど）の維持を徹底しましたか	100.0	98.1	1.9
(14)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組をどの程度行いましたか	100.0	98.6	1.4
(15)	指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教養の内容を組織的に配列していますか	84.6	91.3	-6.7
(16)	教育課程表（全体計画や年間指導計画等）について、各教科等の教育目標や内容の相互関連が分かるように作成していますか	84.6	88.1	-3.5
(17)	生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか	84.6	93.4	-8.8
(18)	指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか	69.2	86.9	-17.7
(19)	言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか	100.0	95.1	4.9
(20)	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	92.3	93.7	-1.4
(21)	学校として業務改善に取り組んでいますか	100.0	97.8	2.2
(22)	部活動のあり方について、保護者や地域と連携して見直しを進めていますか	92.3	91.5	0.8
(23)	校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていますか	100.0	98.6	1.4
(24)	学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか	84.6	91.4	-6.8
(25)	授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか	100.0	96.4	3.6
(26)	教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか	92.3	94.9	-2.6
(27)	教員は、校外の教科教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか	61.6	84.5	-22.9
(28)	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させてていますか	84.6	89.9	-5.3
(29)	学習指導と学習評価の計画の作成に当たっては、教職員同士が協力し合っていますか	84.6	95.7	-11.1
(30)	学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしていますか	84.6	84.4	0.2
(31)	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか	100.0	96.9	3.1
(32)	校長は、校内の授業をどの程度見て回っていますか	69.2	84.9	-15.7
(33)	調査対象学年の生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか	84.6	82.6	2.0
(34)	調査対象学年の生徒に対して、総合的な学習の時間で、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っていますか	84.6	89.1	-4.5
(35)	調査対象学年の生徒に対して、学級生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法などを合意形成できるような指導を行っていますか	100.0	93.2	6.8
(36)	調査対象学年の生徒に対して、学級活動の授業を通して、今努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人一人の生徒が意思決定できるような指導を行っていますか	92.3	91.4	0.9
(37)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか	76.9	88.0	-11.1
(38)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けましたか	46.2	77.9	-31.7
(39)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、道徳の時間において、生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしましたか	100.0	92.6	7.4
(40)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	84.6	88.9	-4.3
	学校規模等の質問			

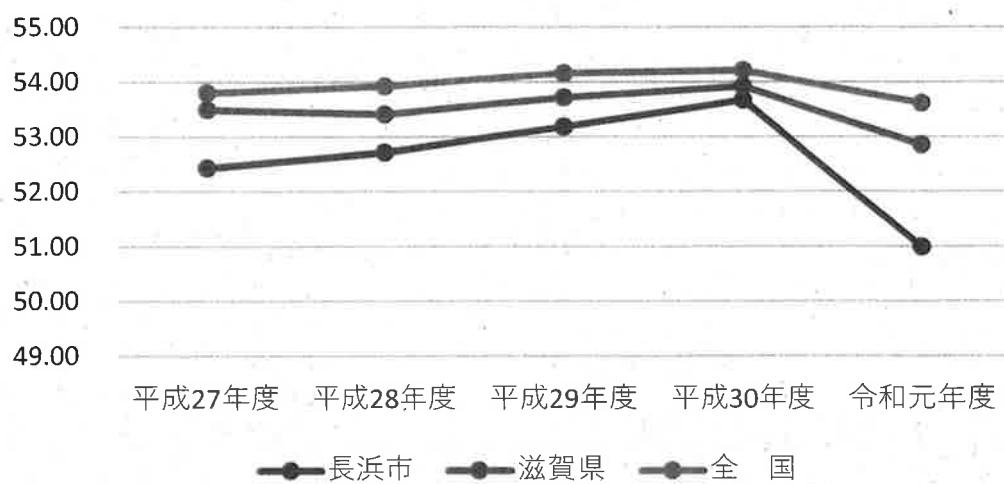
質問番号	質問事項	長浜市	全国	全国比
(4 1)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	77.0	74.6	2.4
(4 2)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業を行いましたか	100.0	89.0	11.0
(4 3)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、書く習慣を付ける授業を行いましたか	92.3	95.3	-3.0
(4 4)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行いましたか	100.0	89.9	10.1
(4 5)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、漢字・語句など基礎的・基本的な項目を定着させる授業を行いましたか	100.0	98.3	1.7
(4 6)	調査対象学年の生徒に対する数学の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	100.0	94.3	5.7
(4 7)	調査対象学年の生徒に対する数学の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	84.6	76.5	8.1
(4 8)	調査対象学年の生徒に対する数学の指導として、前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたか	61.5	78.1	-16.6
(4 9)	調査対象学年の生徒に対する数学の指導として、前年度までに、計算問題などの反復練習をする授業を行いましたか	100.0	96.6	3.4
(5 0)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか	100.0	91.5	8.5
(5 1)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、発展的な学習の指導を行いましたか	76.9	75.4	1.5
(5 2)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、英語を聞いて（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる言語活動を行いましたか	76.9	87.2	-10.3
(5 3)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、英語を読んで（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる言語活動を行いましたか	92.3	90.9	1.4
(5 4)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、原稿などの準備をすることなく、（即興で）自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う言語活動を行いましたか	61.5	65.1	-3.6
(5 5)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、英語でスピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する言語活動を行いましたか	84.6	80.8	3.8
(5 6)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、自分の考えや気持ちを英語で書く言語活動を行いましたか	76.9	87.6	-10.7
(5 7)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、聞いたり読みだしたりしたことについて、生徒同士で英語で問答したり意見を述べ合ったりする言語活動を行いましたか	61.6	62.4	-0.8
(5 8)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、聞いたり読みだしたりしたことについて、その内容を英語で書いてまとめたり自分の考えを英語で書いていたりする言語活動を行いましたか	61.5	63.5	-2.0
(5 9)	調査対象学年の生徒に対する英語の授業において、前年度までに、生徒が英語に接する機会を増やし、教室を実際のコミュニケーションの場とする観点から、どの程度、授業を英語で行いましたか	92.3	86.0	6.3
(6 0)	前年度までに、英語教育に関して、お互いの授業を見て指導方法や指導内容を学び合うなどの連携を小学校などの程度行いましたか	53.9	48.3	5.6
(6 1)	年間の授業のうち、どのくらいの頻度でALT（外国语指導助手）を活用した授業を行いましたか	46.2	38.3	7.9
(6 2)	英語担当教師とALT（外国语指導助手）との間で、授業のねらいや活動の意図、各学級や一人一人の生徒の実態等について共通認識を持ち、協力して授業を行うことができていると感じますか	100.0	93.4	6.6
(6 3)	調査対象学年の生徒に対する指導において、前年度に、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板など）などのICTを活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか	38.5	80.8	-42.3
(6 4)	学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の生徒に対する授業の中で、生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行いましたか	92.3	92.6	-0.3
(6 5)	前年度までに、近隣等の小学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	46.2	68.0	-21.8
(6 6)	前年度までに、近隣等の小学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか	46.2	76.2	-30.0
(6 7)	平成30年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小学校と成果や課題を共有しましたか	23.1	60.0	-36.9
(6 8)	職場見学や職場体験活動を行っていますか	100.0	99.9	0.1
(6 9)	教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか	84.6	86.4	-1.8
(7 0)	保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	84.6	90.4	-5.8
(7 1)	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、(7 0)の質問にあるような、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか	84.6	67.5	17.1
(7 2)	(7 0)の質問にあるような、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか	92.3	91.5	0.8
(7 3)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか（教科共通）	69.3	87.0	-17.7
(7 4)	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、家庭学習の取組として、学校では、生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしていますか（教科共通）	100.0	92.3	7.7
(7 5)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、家庭学習の課題（宿題）を与えましたか	100.0	89.7	10.3
(7 6)	調査対象学年の生徒に対する国語の指導として、前年度までに、生徒が行った家庭学習の課題（長期休業期間中の課題を除く）について、評価・指導を行いましたか	100.0	93.0	7.0
(7 7)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、家庭学習の課題（宿題）を与えましたか	100.0	94.5	5.5
(7 8)	調査対象学年の生徒に対する英語の指導として、前年度までに、生徒が行った家庭学習の課題（長期休業期間中の課題を除く）について、評価・指導を行いましたか	100.0	94.7	5.3
(7 9)	平成30年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか	100.0	95.7	4.3
(8 0)	平成30年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか（学校のホームページや学校だより等への掲載、保護者会等での説明を含む）	30.8	87.5	-56.7

5年生新体力テスト体力合計得点の平均値

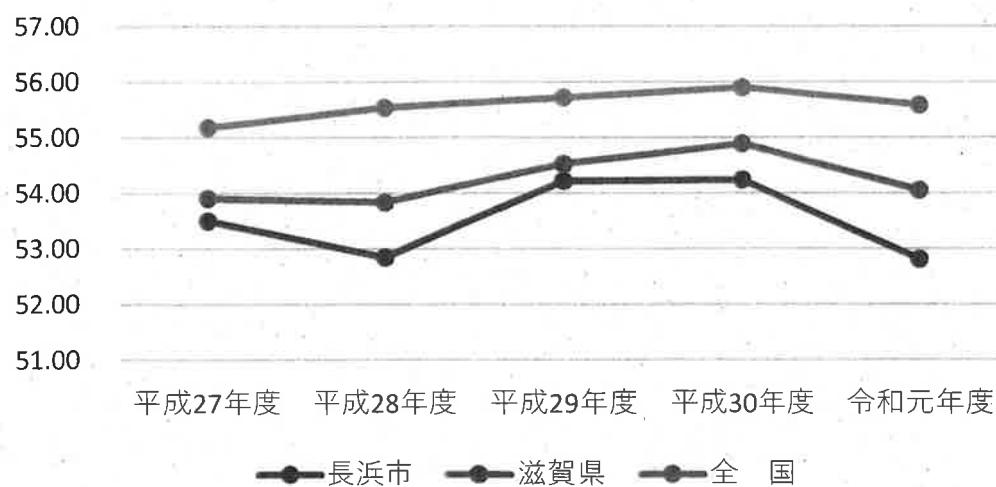
男子	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜市	52.43	52.71	53.18	53.67	50.99
滋賀県	53.49	53.41	53.72	53.92	52.85
全国	53.80	53.92	54.16	54.21	53.61

女子	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜市	53.50	52.85	54.22	54.24	52.81
滋賀県	53.91	53.84	54.53	54.89	54.05
全国	55.18	55.54	55.72	55.90	55.59

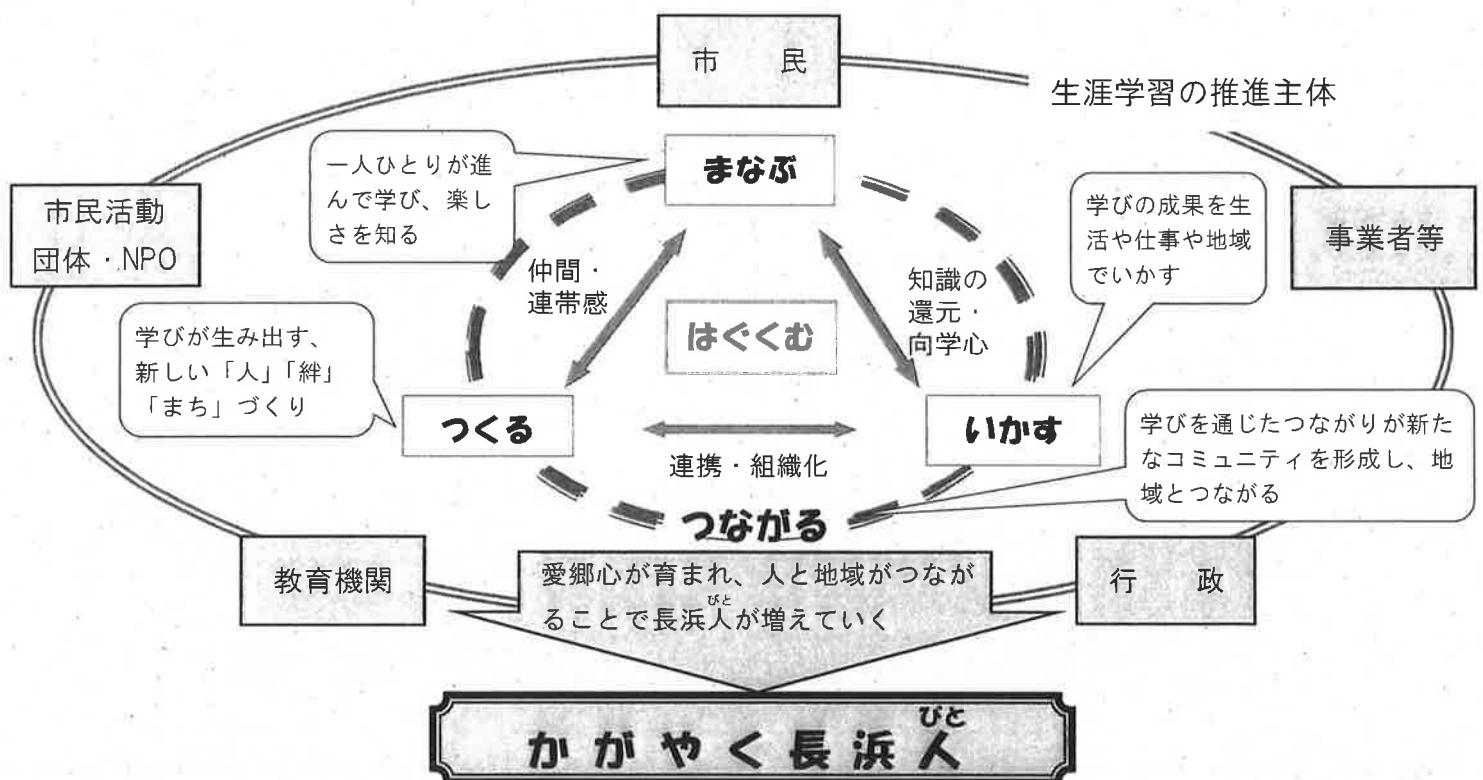
5年生男子体力合計得点平均値



5年生女子体力合計得点平均値



基本目標 【 みんながつながり、みんなで育む かがやく長浜人 】



学びの成果を地域に生かしながら「生涯学習」による新しい長浜のまちづくりを創生し、次世代に継承する

みんながつながり、みんなで育む かがやく長浜人

施策の柱

「まなぶ」 「いかす」 「つくる」 「はぐくむ」

事業の方針

学びの場となる環境の整備

学びを深める人づくり

多様な学びの機会の充実

適切な情報提供

【課題】

- ・人口減少に伴う地域コミュニティの活力低下
- ・スマートフォン普及による新たな情報提供手段への対応
- ・高齢者等への確実な情報伝達の確立と地域社会への参画機会提供
- ・若年層の生涯学習（地域づくり）参画機会の充実

【環境変化】

- ・人口減少・少子高齢化
- ・学びの機会・形態の変化（スマートフォン等の普及）
- ・公民館のまちづくりセンターへの転換
- ・小中学校のコミュニティ・スクール化

【前方針の検証】

- ・年齢層に応じた学習機会の提供
- ・土曜学び座・通学合宿の定着
- ・市民活動センター開所による人材育成体制の整備確立
- ・学んだ知識を応用・展開する施策の不足

長浜市スポーツ推進計画（中間見直し）



見直しの趣旨

長浜市では、平成26(2014)年6月に「長浜市スポーツ推進計画」(以下「本計画」という。)を策定し、スポーツを通じて、すべての人が幸福で活力ある生活を営むことができる社会を目指し、様々な施策を展開しているところです。

本計画策定から4年が経過し、また、国・県においては、第2期計画が策定されました。

2024年に滋賀県で開催される「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」を5年後に控え、スポーツ振興の絶好の機会と捉え、これまでの取組の成果や進捗状況、社会情勢等の変化等を踏まえて必要な見直しを行うこととし、今後6年間で取り組む施策と数値指標を改めて示すものです。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の「地方スポーツ推進計画」に位置づけられるもので、国の「スポーツ基本計画」および県の「滋賀県スポーツ推進計画」を参照するとともに、「長浜市総合計画」を踏まえて作成し、本市におけるスポーツ振興の指針となるものです。

計画の期間

本計画の計画期間は、平成26(2014)年から概ね10年間を計画期間としています。ただし、ここで掲げる各施策や数値指標は、平成31(2019)年から6年間の内容です。

め

ざ

す

姿

『スポーツの力で すべてのひとを笑顔に』

～ する・みる・ささえる・つなげる～

今後6年間に取り組む施策

めざす姿である「スポーツの力で すべてのひとを笑顔に」の実現に向け、年齢や性別、しょうがいのあるなしに関わらず、すべての市民が「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点からスポーツに親しみ、笑顔で明るく健康な生活を送ることができるよう、計画的に施策を展開していきます。

また、スポーツがもつ多様な力によりつながった「人と人」、「人と地域」、「スポーツと地域資源」などの絆を、まちの活性化につなげるため、新たに「つなげる」を4つ目の視点として加え、すべての人の笑顔を長浜の未来へとつなげていきます。

する スポーツ

◆ I 生涯スポーツの推進

1. 乳幼児期からの楽しい運動あそびの充実
2. 学校でのスポーツ活動とスポーツ少年団等活動の充実
3. 中高年のスポーツ活動の推進
4. 女性のスポーツ活動の推進
5. しょうがいのある人のスポーツ活動の推進
6. 大学との連携による活動の推進



◆ II 競技スポーツの推進

1. 競技スポーツ選手の育成支援
2. スポーツ団体への支援

◆ III スポーツ環境の整備

1. 「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」に向けた施設整備
2. 身近なスポーツ活動の場の提供
3. 効率的・効果的なスポーツ施設の整備・検討

みるスポーツ

◆ I 大規模スポーツイベントの開催・誘致

1. 「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の開催
2. 全国規模の大会誘致の促進

◆ II トップアスリートとの交流

1. ながはまスポーツ夢プロジェクトの推進

◆ III スポーツに関する情報の発信

1. スポーツイベントに関する情報の発信
2. 地元選手に関する情報の発信



ささえるスポーツ

◆ I スポーツ関係団体の育成・支援

1. 「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」に向けた組織体制の強化
2. スポーツ関係団体の連携・協働
3. 総合型地域スポーツクラブの充実

◆ II 指導者・ボランティアの育成・支援

1. スポーツ指導者の育成・支援
2. スポーツボランティアの育成

◆ III スポーツ活動の顕彰

1. スポーツ表彰の実施
2. 「国際大会等出場激励金」の交付



◆ I スポーツの力で未来への絆づくり

1. 人と人、人と地域をつなげる「スポーツの力」
2. 地域を活性化させる「スポーツの力」
3. 長浜の未来へつなげる「スポーツの力」

【数値指標】

今後6年間において計画を着実に推進し、その進捗状況や施策の成果を把握するために、引き続き数値指標を定めます。数値指標は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、市民満足度調査等の結果及び指標達成状況をもとに、第2期滋賀県スポーツ推進計画を踏まえ、数値指標の一部見直しを行ったうえで設定しています。

指 標		H25(2013)年 (当初策定時)	現 状	2024 年 (目標年)
する	幼少年期スポーツ教室等参加者数 【新規】	—	2,041人 (H29)	2,300人
	子どもの1週間の運動・スポーツ実施時間(授業以外) 【小学校5年生】(1日5分増を目指す。)	指導の見直しのため数値なし	男子 594.4分 女子 354.4分 (H29)	男子 630分 女子 390分 以上
	スポーツ少年団加入率 (小学4年から6年生) 【新規】	—	40.0% (H29)	50.0% 以上
	成人の週1回以上のスポーツ実施率 (国・県の目標 65%以上)	42.0%	40.1% (H30)	65.0% 以上
	スポーツ施設利用者数(学校運動事業除く。) (現状及び2024年の指標は、県施設利用者を含む。)	587,656人	857,828人 (H29)	900,000人 以上
	県障害者スポーツ大会の参加者数 【新規】	—	83人 (H29)	100人
	県民体育大会における総合順位	7位	9位 (H29)	5位 以上
みる	全国規模大会開催数 【新規】	—	5件 (H29)	10件
	トップアスリートとの交流参加人数 【新規】	—	744人 (H29)	800人
ささえ る	団体等が開催するスポーツイベントの後援件数【新規】	—	58件 (H29)	80件 以上
	総合型世帯或スポーツクラブ設置数	4団体	8団体 (H30)	9団体
	総合型世帯或スポーツクラブ有資格者登録数 【新規】	—	14名 (H30)	20名 以上
	スポーツボランティアの登録者数 (県ボランティア登録システム利用) 【新規】	—	5名 (H29)	150名 以上
つなげ る	「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の参画者数 <「する」(選手)、「みる」(観客)、「ささえる」(ボランティア)> 【新規】	—	—	50,000人

平成31(2019)年3月
長浜市市民協働部スポーツ振興課
〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地
TEL:0749-65-8787 FAX:0749-65-6571
E-mail:sposhin@city.nagahama.lg.jp

～概要版～ 長浜市歴史文化基本構想

1 構想策定の社会的背景

長浜市には453件（令和2年2月1日現在）の国・県・市の指定文化財が存在し、そのほかにも未指定の文化財が多く点在し、「歴史の重みと文化の香りは日本一」の都市と評せられている。

しかし、長浜市においては歴史文化行政（文化財の保存と活用）を一本化する指針がこれまでになく、文化財行政を計画的に進めて行くための基本方針が確立できていなかった。

そこで、文化庁が各基礎自治体の「文化財保護（活用）のマスタープラン」として整備を勧めている「歴史文化基本構想」を策定することで、文化財を歴史文化資源として生涯学習・学校教育・観光振興・地域づくりに活用、市民と協働して守り育てるための方針を確立することとする。

2 保存活用の基本目標

《基本目標》

「地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜」

文化財を地域において保存活用していくためには、保存伝承のための「人」・「もの」・「資金」が不足している現実がある。そこで、①地域における光（文化財）を把握する、②文化財についての情報を発信する、③長浜市の文化財の価値が内外から評価され市民の誇りとなる、④保存伝承のための「人」・「もの」・「資金」を確保する、この①～④の自然な循環を生み出させ、文化財を歴史文化資産として保存活用する必要がある。

3 保存活用の基本方針

長浜市では、文化財を歴史文化資産として保存活用するため、「文化財の保存活用は地域で」を理念に、以下の基本方針を定める。

1) 文化財の保存活用は「個人」から「地域」へ

【文化財を地域で守る体制を確立する】

「地域の光」である文化財の保存活用は、国・県・市から個人・法人・保存活用団体という「縦」系の施策ではなく、地域づくり協議会や保存活用団体など、市民同士の連携による自

立的な「横」系の体制を確立する。この「横」系の文化財保存活用により、文化財を歴史文化資産として地域で守り育てる体制を確立する。

2) 文化財の保存活用は「指定」から「把握」へ

【総合的な文化財把握に努める】

これまでの行政が行なう文化財の「指定」・「選定」・「登録」といった手法のみではなく、未指定を含めた文化財の悉皆調査を行い、破壊・散逸が懸念される文化財の保護に努める。その中で、地域にとっての文化財を把握し、歴史文化資産として地域や市民と共に守り、活用する態勢を構築していく。

3) 保存伝承の資金は「扶助」から「共助」へ

【資金メニューを揃える】

地域や個人・法人・保存活用団体が、文化財の保存活用を行うための財源メニューを揃えて提示していく。行政として文化財保存活用基金を創設する方向性も検討すべきであるが、必ずしも行政に頼らない文化財の保存活用が可能な体制を、上記の「横」系の体制の中で確立することも重要である。この中では、文化財で「稼ぐ」発想もいとわない。

4) 博物館・資料館は「展示」と共に「収蔵」を重視

【保存活用施設の役割を高める】

有形文化財（特に美術工芸品・有形民俗文化財）については、個人・法人や地域で保存できなくなった場合の保管場所として、市内博物館・資料館にある収蔵施設の充実を図っていく。市内博物館・資料館については、施設の集約化を図ると共に、収蔵した文化財を、歴史文化資産として展示公開する機能を高める。

5) 文化財を保存活用する人材を確保する

【人材育成と技術者の養成】

文化財を、歴史文化資産として次代につなぐため、小中学生・高校生への歴史・文化財学習を積極的に行なえるような地域の体制を整える。さらに、歴史文化資産を学び語り伝える人材を発掘し、歴史文化に関する解説書を充実させるなど学習の機会を提供する。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行ない、可能な限り市内において文化財修理が行なえるような体制づくりに努める。

6) 文化財情報を世界と共有化する

【文化財情報のデジタルアーカイブ化を進める】

市内の文化財の写真・解説、講演会や伝統行事などのデジタル化を進め、データベース化し、SNSなどを通して世界共有の情報とし、歴史文化資産として活用することに努める。また、このデータベースを文化財の保存・活用に役立てていく。

4 保存活用の具体策

以下の具体策は、文化財保存活用の基本方針に基づいたアクションプランであり、今後策定する「長浜市文化財地域計画」に盛り込み、可能なものから順次実行していく。

1) 保存活用団体の創設

個別の文化財の保存活用は、保存活用団体を創設してその保存活用を図っていくのが望ましい。すでに設立されている場合は充実を図り、設立されていない場合は、その創設を促し、保存活用の体制を確立していくことが重要である。

2) 地域づくり協議会における歴史文化資産の活用

また、地域ぐるみで文化財を保存活用するという考え方から、地域づくり協議会全体や担当部会において、イベント等による地域づくりへの歴史文化資産の活用方法を図るよう促していく。その場では、地域内の文化財の保存・修復経費の捻出方法についても検討を行なっていくべきだろう。

3) 「わが地域の文化財保存活用計画」の作成

長浜市内の地域づくり協議会ごとに、文化財保存活用のアクションプランを考案、それに関連する文化財を網羅し、その活用方策をまとめて「わが地域の文化財保存活用計画」とする。地域づくり協議会からの申請を受け、長浜市が認定する制度とする。認定した計画については、長浜市が市民協働事業として支援を行なう。

4) 既存の指定文化財制度の方針の明確化

長浜市指定文化財の新たな指定については、「長浜市文化財保護条例」に則り、積極的かつ計画的に行なっていく。その際、明確な方針によって指定候補を選定し、長浜市文化財保護審議会へ諮問する必要がある。その方針を、以下のように定める。

- ア) 破壊・損失の恐れがある未指定文化財
- イ) 地域の誇り・シンボルとなり得る未指定文化財
- ウ) 長浜市の政策上指定することが望まれる未指定文化財

5) 個別文化財の総合調査・保存活用計画策定を行なう

個別の文化財については、総合的調査が必要なものはこれを行ない、また保存活用計画を策定していく。特に、建造物、無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物は、収蔵庫への収納ができず、形状が絶えず変化していくものだけに、早急な保存活用計画の立案と、アクションプランとなる整備基本計画の策定が望まれるところである。

6) 歴史資料の散逸を防ぐため新たな市史編纂を行なう

歴史資料の散逸を防ぐため、長浜市や民間が所有する歴史資料（市の廃棄文書を歴史資料としたものを含む）を収集する（仮称）「長浜市歴史資料センター」を創設する。そのうえで、平成18年の市町合併以降の課題である、新たな市域（旧東浅井郡・伊香郡）を対象とした、資料編中心の『新修 長浜市史』刊行を目指す。

7) 文化財解説サイン・看板類の増設

指定・未指定に関わらず、文化財の所在地に、その由来や意味・評価について解説したサイン・看板類が存在することは、文化財を歴史文化資産とする上において、大いに効果的な手段と考えられる。

長浜市指定文化財においては設置を加速し、未指定文化財については、地域づくり協議会・保存活用団体・顕彰会・勉強会が設置する場合の支援を行う。看板の形式は、QRコードを活用し、SNSでも発信するなど、新時代に対応した形式とする。

5 重点《関連文化財群》・重点《歴史文化保存活用区域》の設定と保存活用事業

本構想では文化財を「点」ではなく「面」としてとらえるため、ジャンル別の「重点《関連文化財群》」と、エリア別の「重点《歴史文化保存活用区域》」を設定し、これらの文化財群に与えられたストーリーを基本に、全市域において文化財を歴史文化遺産として「面」的に保存活用する体制を市民協働で進めていく。

A 重点《関連文化財群》

ジャンル① 古代の王と古墳文化

古墳時代までの古代の長浜は息長氏など多くの王が、地域ごとにその権勢を誇った。その王たちの力を今に伝えるのが古墳である。国指定史跡の古保利古墳群や、滋賀県指定史跡の茶臼山古墳・垣籠古墳を含む横山古墳群などは、古代長浜の政治状況や信仰のあり方を今に伝える魅力的な文化財である。

《今後の具体的方向性》

- ・古保利古墳群の保存活用計画・整備基本計画の策定
- ・乗倉古墳の測量や周辺古墳の分布調査

ジャンル② 小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡

長浜の地は、戦国大名浅井氏が統治を行なったので、関連する城郭・城館が多く伝存する。

その居城である小谷城、重要な支城であった横山城・山本山城などはその遺構が良好に残っている。また、下坂氏館や三田村氏館など、家臣の城館跡が保存されているも特徴だろう。姉川古戦場や、浅井氏を攻撃した織田信長の砦である虎御前山城を含めれば、本市は全国的に注目される戦国史の桧舞台と言えよう。

《今後の具体的方向性》

- ・整備基本計画に基づく小谷城内の整備
- ・下坂氏館の保存活用及び保存活用計画の作成
- ・(仮称) 小谷城戦国体験ミュージアムの建設

ジャンル③ 多彩なる民俗芸能・民俗行事

長浜曳山祭は、ユネスコの無形文化遺産に登録されており、日本の山・鉾・屋台行事を代表する都市祭礼である。さらに、農村部には同じ曳山行事として上丹生曳山茶碗祭があり、雨乞い踊りとして始まった太鼓踊りが広く分布する。この都市と農村の祭りが重層するなか、それぞれが地域共同体の核として機能することで、湖北地域の一体性が保たれてきた。

《今後の具体的方向性》

- ・「長浜市無形民俗文化財保存活用協議会」事業の充実
- ・滋賀県指定無形民俗文化財「上丹生の曳山茶碗祭」総合調査の実施

ジャンル④ 近世文化の輝き

長浜は江戸時代に多くの文化人を輩出した。雨森芳洲は朝鮮通信使に随行し、当時の日本外交をリードした。国友一貫斎は、当時最高水準の科学技術力で、数々の発明考案品を世に送り出した。長浜に曳山を創造した大工藤岡和泉など、江戸時代の長浜の文化は、この他にも美術や文学の世界でも輝きを放っている。これらの人物顕彰や文化財の保存活用は、現在の市内各地域における地域づくりの素材として大切にしたい。

《今後の具体的方向性》

- ・雨森芳洲・国友一貫斎関係資料の調査・研究の推進
- ・長浜曳山文化協会による長浜曳山祭の全市普及・保存活用計画策定への支援

ジャンル⑤ 街道が織り成す交流の文化

市内には長浜市街地を通り木之本宿から越前国に至る「北国街道」、関ヶ原から小谷城下町を通過し木之本宿で「北国街道」に合流する「北国脇往還」、さらに塩津から敦賀に至る「塩津街道」など、多くの街道が交錯した。そこには、地域によって異なる町家が建造され、特色ある商業の展開もみられた。長浜町や木之本宿を中心とする街道景観は、江戸から明治に至る歴史的空間を追体験できる場である。

《今後の具体的方向性》

- ・木之本宿の歴史的町並みを活用した北部における文化・観光・産業拠点化
- ・木之本宿における町家等の登録・指定文化財化の推進、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての取組

ジャンル⑥ 長浜の近代化を創った遺産群

明治の長浜は輝いていた。いち早い蒸気船の運航、学校・銀行の設立、そして鉄道の敷設と鉄道連絡線の就航。慶雲館は明治天皇を迎える迎賓館であった。これらの近代史を支えた歴史的建造物が今も残り、その活力を体感できるのも、長浜市大きな魅力であろう。多岐わたる近代化遺産群には、長浜の将来をさらに発展に導くヒントが詰まっている。

《今後の具体的方向性》

- ・整備基本計画に基づく慶雲館の整備
- ・旧長浜駅本屋の総合調査・保存活用計画の策定
- ・近代化遺産マップ・解説書、サイン・看板類を作成し、地域住民にその文化財的意味を周知

B 重点《歴史文化保存活用区域》

エリア① 長浜城と城下町遺構

長浜城は、やがて天下人になる羽柴（豊臣）秀吉が、初めて一国一城の主となった城郭である。また、その城下町は国内の主要都市の多くが近世城下町が基であるなか、長浜は最古級の古さをもつ近世城下町で、秀吉時代の町割りが現存しているという魅力を持つ。江戸時代の町家の残りもよく歴史を感じさせる町並みは、黒壁スクエアの現代的魅力を合わせ、人々をひきつける都市景観を現出している。

《今後の具体的方向性》

- ・市街地における歴史的建造物の総体的把握
- ・「長浜城下町まちづくり勉強会」等の市民活動を支援し、歴史的建造物への関心と、「現存最古の近世城下町」としての誇りを持てるような住民意識の喚起

エリア② 奥びわ湖の観音文化と村々の祈り

長浜市の北部、奥びわ湖（旧伊香郡）と呼ばれる地域には、多くの觀音像や薬師像・大日像が村堂に祀られている。村々ではこのホトケたちを「氏仏」と呼び、「氏神」とともに神仏混淆の中で信仰してきた。村人の祈りの対象となり、その生活の中に溶け込んだホトケたちは、その美術的価値を超えて、訪れる者に日本の原風景と深い信仰心を感じさせる。

《今後の具体的方向性》

- ・觀音文化ネットワーク会議の充実、来訪者を受け入れる体制の整備
- ・首都圏を中心とした觀音文化発信の継続

エリア③ 賤ヶ岳城砦群と古戦場

余呉湖の周辺に点在する賤ヶ岳古戦場は、羽柴秀吉と柴田勝家が織田信長の後継者争いのために戦った場所である。余呉湖畔の七本槍の激闘地や毛受兄弟の墓などの平地の史跡もあ

るが、このエリアの最大の魅力は、両軍合わせて 20ヶ所以上の城塞が、今も良好な形で遺構をとどめていることである。一時期に築造された城砦は、城郭研究上も貴重だが、戦国時代を臨場感をもって体感できる場所でもある。

《今後の具体的方向性》

- ・保存団体の設立を支援
- ・保存活用団体を中心に保存活用事業を展開できるよう環境を整備

エリア④ 竹生島・菅浦と水辺空間

国指定名勝史跡である竹生島と、重要文化的景観で、国宝「菅浦文書」を残した西浅井町菅浦の地は、いずれも日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に認定され、歴史が育んだ琵琶湖と人々の暮らしを今に伝える地である。水と共に信仰と暮らしが生まれ、琵琶湖がつくった歴史的景観は、その美しい自然と共に、多くの来訪者に心の安らぎを与える。

《今後の具体的方向性》

- ・竹生島・菅浦の現状把握を行ない、文化財的価値を内外に発信
- ・菅浦郷土史料館を核とした集落内見学のあり方の確立

エリア⑤ 菅並集落と丹生谷の山村生活

丹生谷にある菅並集落は、今も 40棟ほどの余呉型民家が現存し、日本の伝統的な農山村景観を今に伝えている。余呉型民家は天井に十字梁を組み、屋内に大きな空間をつくって冬の仕事場を確保することに特徴がある。全国的にも著名な民家類型である余呉型民家の密集地は、周辺に点在するホトケたちや、奇祭・上丹生曳山茶碗祭と共に、この谷が文化財の宝庫であることを我々に伝えてくれる。あわせて、南に位置する菅山寺の保存活用も進める。

《今後の具体的方向性》

- ・菅並「余呉型民家」を対象とした国の「重要伝統的建造物群保存地区」選定のための調査
- ・丹生谷全体や菅山寺の文化財調査
- ・丹生ダム水没予定の振興策との連携

エリア⑥ 大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

大吉寺は鎌倉幕府を開いた源頼朝が信仰した寺院と言われ、その供養塔も山上に現存する。織田信長の焼き討ちにあって、麓に下ることになるが、今も山上には中世の繁栄を示す大伽藍の跡が残存する。この寺と、その麓から流れる草野川・姉川流域の文化財群は、この地域に広がった祈りの文化の重みを今に伝える。

《今後の具体的方向性》

- ・大吉寺々坊跡全体像の把握
- ・地域内寺院についての史跡・古文書・仏像・建造物等の総合文化財調査の実施

6 保存活用を推進するための施設の確保

博物館・資料館は、保存活用体制の情報発信基地として、また有形文化財（美術工芸品・有形民俗文化財・考古資料など）の保管場所としての役割も担うべきとの使命から、展示・普及・研究・収蔵機能の確保を行なう。

また、博物館・資料館は直営施設と、それ以外の地域運営施設（指定管理・補助金による運営）との区別を明確化する。前者については、令和5年度を目指して以下3館に再編することを目指し、情報発信や研究・収蔵体制の充実を図る。後者については保存活用団体・地域づくり協議会などの自主的運営を尊重する。また、運営方法については施設の統廃合も含め、最適な方法を検討していく。

名 称	内 容	役 割
① 長浜市 長浜城歴史博物館	重点《歴史文化保存活用区域》「長浜城と城下町遺構」内に存在	重点《歴史文化保存活用区域》「長浜城と城下町遺構」の案内施設であると共に、長浜市域全体の総合案内施設
②(仮称)小谷城 戦国体験ミュージアム	重点《関連文化財群》「戦国の城郭・城館と古戦場」内の核として新設	重点《関連文化財群》「戦国の城郭・城館と古戦場」の案内施設であると共に、旧東浅井郡の案内施設、埋蔵文化財センターとして機能を併設する
③(仮称)観音文化の里 ミュージアム	重点《歴史文化保存活用区域》「奥びわ湖観音文化と村々の祈り」内に新設	重点《歴史文化保存活用区域》「奥びわ湖観音文化と村々の祈り」の案内施設であると共に、旧伊香郡の案内施設

「長浜市人権に関する市民意識調査」の結果について

【調査の目的】

今回初めて実施したこの調査は、様々な人権問題について、市民意識の現状を把握することで、本市が取り組んできた人権学習・啓発活動の成果と課題を明らかにし、「長浜市人権施策推進基本計画」改定のための基礎資料を得るため、状況等をたずねたものです。

【調査対象者】

調査対象：長浜市在住の18歳以上の市民3,000人を無作為抽出

調査期間：平成30年8月13日～8月31日 19日間 (9月7日まで猶予期間)

【回収結果】

配布数：3,000件

回収数：1,115件（回収率37.2%） 有効回答数：1,107件（有効回答率36.9%）

【調査結果（主な特徴）】

● 全体的な傾向について

今回の調査結果は、平成28年に滋賀県が行った県民意識調査の結果と大差がなく、全体的に同じ傾向となった。

● 回答者の属性について

性別では、男女ともにほぼ半々の割合。年齢別では、60代が27.8%と最も多く、次いで70代以上が22.1%となった。

● 「人権が尊重されるということはどのようなことか」という質問について

「差別されない、平等であること」「個人として尊重されること」という回答が多い結果となった。

● 「今の長浜市は人権が尊重される社会になっているか」という質問について

市全体で、約半分が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答された。

年齢別では、若い世代ほど「そう思う」の割合が高くなった。

● 人権侵害を受けた経験、また見聞きした経験について

どちらも市全体で、15.4%の人が「地域社会や公共の場」、「職場」において、差別や人権侵害を受けた、または見聞きした経験があると回答された。

● 差別や人権侵害に対する対応について

市全体で、半分以上の方が「何もしなかった」「どうすればいいかわからなかった」と回答された。

● 同和問題を初めて知ったきっかけについて

市全体で「家族から聞いた」が34.7%と最も高く、次いで「学校の授業で習った」が27%となった。このうち、どの教育課程で習ったかとの質問について、10代は高校、20代から50代までが小学校、60代以上が中学校という回答が最も多い結果となった。

● 同和問題において「人権上、特にどのようなことが問題か」という質問について

市全体で「結婚問題で周囲の反対を受けること」という回答が最も割合が高く、次いで「差別的な言動をされること」「就職・職場で不当な扱いを受けること」の順となった。

結婚問題については30代以上、就職・職場については10代・20代で高い割合となった。

● 同和問題を解決するための取り組みや対応について

5つの取組項目の中で、どの世代においても「同和問題について正しい理解と認識を深め、一人ひとりが差別をしない人権尊重の意識を高めることが必要」との回答が最も高い割合となった。その中で「差別は解決している」「差別はまだ存在する」という意見に分かれていることも特徴。

● 「しうがいのある人」、「外国人」、「セクシュアルマイノリティ」における人権問題について

「人権上、特にどのようなことが問題か」という質問に対して、どの人権問題においても、市全体で「それについて理解や認識が十分でないこと」という回答が最も高い割合となった。

また、「しうがいのある人の人権問題」における質問の中で、「障害者差別解消法」で謳われている「合理的配慮」の考え方についてたずねたところ、市全体で半分以上が「重要である」と回答された。

● 「子ども」、「高齢者」、「女性」、「インターネット」における人権問題について

「人権上、特にどのようなことが問題か」という質問に対して、市全体において、子どもの人権問題が「いじめがあること」、高齢者の人権問題が「経済的に自立が困難なこと」や「財産管理面での権利侵害など」、女性の人権問題が「男女共同参画社会の仕組みが十分整備されていないこと」、インターネットにおける人権問題が「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」という回答が最も高い割合となった。

● 「アイヌ民族」、「HIV・ハンセン病患者」、「刑を終えて出所した人」、「犯罪被害者など」、「ホームレス」、「北朝鮮当局による人権侵害」、「人身取引」、「災害時」、「職場」、「医療現場」における人権問題について

どの人権問題においても、市全体で「聞いたことはあるが、詳しく知らない」もしくは「知らない」という回答が合計で8割近くという結果となった。

● 市で特に取り組む必要があると思う人権問題について

特に取り組む必要がある問題として、市全体では「しうがいのある人の人権問題」、「子どもの人権問題」、「高齢者の人権問題」、「同和問題」の順に高い割合となった。

● 重要なと思う人権学習・啓発活動について

市全体において「学校や職場での人権教育が重要である」という回答が最も高い割合となった。

● 市主催の講演会や研修会、自治会における人権学習会への参加について

若い世代になるほど「開催していることを知らなかった」という回答の割合が高くなっている。

● 人権が尊重される社会の実現に向けて回答者の思いについて

全世代において約半分の方が「自分も実現に向けて努力したい」と回答された。

「長浜市人権施策推進基本計画」の概要について

これまで、平成23年に策定した「長浜市人権施策推進基本計画」に基づき、人権施策の推進に取り組んできましたが、策定から7年が経過する中で、社会情勢の移り変わりにより、既存の人権問題の変化に加え、新たな人権問題も発生しています。また、いわゆる人権3法の施行等、人権に関する法制度の状況についても新たな動きがあることから、これらの現状を踏まえ、時代に即した人権施策を推進するため、今回、以下のとおり基本計画を改定することとしました。

【基本的な考え方】

現行計画の方針や内容を基本として、現状に合わせた内容に修正するとともに、新たな人権問題に関する現状と課題、施策の方向性などを追加したものとなっています。

【主な改定の内容】

- 人権施策における市の将来像を明確にしました。
- 各項目における「現状と課題」について、現在の状況をふまえた内容・数字等に修正。
- 市民意識調査の結果を受け、基本的施策に「相談窓口の周知」を追加。
- 分野別の人権問題に対する「施策の方向性」について、関連計画に掲げられている取組内容と整合を図るとともに、「現状と課題」の最後には、市民意識調査の結果に基づく傾向を記載。
- 近年表面化している「セクシュアルマイノリティの人権問題」を分野別施策の1つとして追加。
- 「情報化に伴う個人情報と人権に関わる問題」を「インターネットにおける人権問題」に表記を変更。
- その他の人権問題において、「災害時における人権問題」、「人身取引（トラフィッキング）問題」の項目を追加。

【主な計画の項目】

●将来像 ~このようなまちをめざします~

すべての人々の基本的人権が尊重され、かけがえのない人生をしあわせにすごせる社会の実現

●基本理念

心の育成 ひとりの人間として、お互いを認め・理解し・尊重する心を育み、人として生まれたことに喜びを感じられるまちをつくります。

まちづくり 市民相互の助け合いや、市民、行政、関係機関などの協働を大切にし、安心して暮らせる共生のまちをつくります。

文化の創造 すべての市民のしあわせに生きる権利が最大限尊重された、人権文化の息づくまちをつくります。

●基本的施策 ~すべての人権問題に共通する取組~

1. 人権学習・啓発の推進

- あらゆる場や対象をとらえた人権学習・啓発の推進 ○ 効果的な人権学習・啓発の推進

2. 相談・支援体制の充実

- 相談機能の充実 ○ 相談機関との連携 ○ 相談窓口の周知

●分野的施策～さまざまな人権問題に対する施策の方向性～

分野	施策の方向性
女性	①女性の人権についての正しい理解に向けた学習・意識啓発の推進 ②政策・方針決定の場への女性の参画促進
子ども	①子育て支援と児童虐待の防止 ②健やかで豊かな心を培う人づくり教育の推進 ③子どもの権利の保障
高齢者	①地域における高齢者福祉の推進、高齢者の権利擁護 ②高齢者の自立や社会参加の促進
しうがいのある人	①すべての人が自分らしくすごせるまちづくり ②地域生活の支援と社会参加の促進 ③しうがいのある人の権利擁護 ④しうがいのある子どもへの応援
同和問題	①同和問題についての正しい理解と実践 ②自立に向けた主体的なまちづくりへの支援
外国人	①外国籍市民が安心して暮らせるまちづくり ②多文化共生社会の構築 ③国際理解教育の推進
患者	①人中心の医療の推進 ②患者・感染者に対する偏見の解消
<u>セクシュアル マイノリティ</u>	①セクシュアルマイノリティについての正しい理解の普及 ②セクシュアルマイノリティに関する相談体制の充実
<u>インターネット</u>	①インターネットの正しい利用マナーの普及 ②個人情報の保護に関する取組の推進
その他の 人権問題	○災害時 ○ホームレス ○犯罪被害者とその家族 ○刑を終えて出所した人と <u>その家族</u> 、 ○北朝鮮当局による人権侵害 ○アイヌの人々 ○人身取引(トラフィッキング)

※ _____(二重下線部)は、今回の改定で新たに追加した将来像・基本的施策・人権問題

※ _____(下線部)は、今回の改定で変更した項目名

(参考) 計画全体の構成

[現 行]	[改 定 案]
<p>第1章 計画策定の背景と基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 基本理念 4 市の基本姿勢 5 人権施策の推進体制 6 計画の見直し 	<p>第1章 計画策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 市の基本姿勢 4 計画の見直し
<p>第2章 基本的施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人権学習・啓発の推進 2 相談・支援の充実 	<p>第2章 人権問題に関する動向</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 國際的な動向 2 国内における動向 3 滋賀県内における動向 4 長浜市における動向
<p>第3章 さまざまな分野における施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 女性の人権問題 2 子どもの人権問題 3 高齢者的人権問題 4 しうがいのある人の人権問題 5 同和問題 6 外国人の人権問題 7 患者の人権問題 8 犯罪被害者とその家族の人権問題 9 情報化に伴う個人情報と人権に関わる問題 10 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○ アイヌの人々の人権問題 ○ 北朝鮮当局による人権侵害問題 ○ 刑を終えて出所した人の人権問題 ○ 性同一性しうがい者等の人権問題 ○ ホームレスの人権問題 	<p>第3章 計画の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人権施策における長浜市の将来像 2 計画の基本理念 3 計画の体系 <p>第4章 基本的施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人権学習・啓発の推進 2 相談・支援の充実
<p>◎ 資料編 参考資料</p>	<p>第5章 さまざまな分野における施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 女性の人権問題 2 子どもの人権問題 3 高齢者的人権問題 4 しうがいのある人の人権問題 5 同和問題 6 外国人の人権問題 7 患者の人権問題 8 セクシュアルマイノリティの人権問題 9 インターネットにおける人権問題 10 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の人権問題 ○ ホームレスの人権問題 ○ 犯罪被害者とその家族の人権問題 ○ 刑を終えて出所した人とその家族の人権問題 ○ 北朝鮮当局による人権侵害問題 ○ アイヌの人々の人権問題 ○ 人身取引(トラフィッキング)問題 <p>第6章 人権施策の推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 長浜市人権尊重都市推進会議 2 庁内組織 3 関係機関・団体との連携 <p>◎ 資料編 参考資料</p>